

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 平成27年6月26日 |
| 【事業年度】 | 第86期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日） |
| 【会社名】 | ダイダグン株式会社 |
| 【英訳名】 | DAI-DAN CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長執行役員 北野 晶平 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市西区江戸堀1丁目9番25号 |
| 【電話番号】 | 大阪(06)6447局8003番 |
| 【事務連絡者氏名】 | 業務本部経理部長 麻澤 卓朗 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市西区江戸堀1丁目9番25号 |
| 【電話番号】 | 大阪(06)6447局8003番 |
| 【事務連絡者氏名】 | 業務本部経理部長 麻澤 卓朗 |
| 【縦覧に供する場所】 | ダイダグン株式会社 東京本社 （東京都千代田区富士見2丁目15番10号） ダイダグン株式会社 名古屋支社 （名古屋市東区東桜1丁目1番10号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第82期 | 第83期 | 第84期 | 第85期 | 第86期 |
|-----------------------------|---------|---------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 |
| 完成工事高 (百万円) | 109,224 | 122,109 | 121,919 | 124,445 | 121,780 |
| 経常利益 (百万円) | 1,343 | 2,736 | 3,278 | 4,471 | 4,875 |
| 当期純利益 (百万円) | 565 | 1,175 | 1,599 | 1,670 | 2,921 |
| 包括利益 (百万円) | 137 | 1,673 | 3,518 | 3,034 | 8,188 |
| 純資産額 (百万円) | 41,259 | 42,197 | 44,988 | 46,609 | 53,462 |
| 総資産額 (百万円) | 96,306 | 103,345 | 106,155 | 111,347 | 113,440 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 921.90 | 943.57 | 1,005.38 | 1,040.67 | 1,193.61 |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 12.65 | 26.32 | 35.83 | 37.45 | 65.50 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 42.8 | 40.8 | 42.3 | 41.7 | 46.9 |
| 自己資本利益率 (%) | 1.4 | 2.8 | 3.7 | 3.7 | 5.9 |
| 株価収益率 (倍) | 40.2 | 19.5 | 14.0 | 14.6 | 12.5 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 4,758 | 876 | 1,261 | 3,117 | 2,427 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 848 | 397 | 740 | 172 | 401 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 427 | 1,619 | 955 | 892 | 2,344 |
| 現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円) | 23,911 | 22,635 | 22,420 | 24,598 | 24,358 |
| 従業員数 (人) | 1,413 | 1,435 | 1,445 | 1,472 | 1,498 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (389) | (369) | (355) | (339) | (342) |

(注) 1. 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第82期 | 第83期 | 第84期 | 第85期 | 第86期 |
|-----------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 決算年月 | 平成23年 3月 | 平成24年 3月 | 平成25年 3月 | 平成26年 3月 | 平成27年 3月 |
| 完成工事高 (百万円) | 108,370 | 120,393 | 120,085 | 122,966 | 120,572 |
| 経常利益 (百万円) | 1,356 | 2,660 | 3,137 | 4,357 | 4,763 |
| 当期純利益 (百万円) | 574 | 1,142 | 1,541 | 1,599 | 2,848 |
| 資本金 (百万円) | 4,479 | 4,479 | 4,479 | 4,479 | 4,479 |
| 発行済株式総数 (千株) | 45,963 | 45,963 | 45,963 | 45,963 | 45,963 |
| 純資産額 (百万円) | 41,064 | 41,962 | 44,623 | 46,648 | 51,268 |
| 総資産額 (百万円) | 95,913 | 102,806 | 105,452 | 111,365 | 110,051 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 919.01 | 939.97 | 1,000.17 | 1,045.79 | 1,149.48 |
| 1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円) | 16.00 (8.00) | 16.00 (8.00) | 19.00 (8.00) | 16.00 (8.00) | 18.00 (8.00) |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 12.86 | 25.58 | 34.53 | 35.86 | 63.87 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 42.8 | 40.8 | 42.3 | 41.9 | 46.6 |
| 自己資本利益率 (%) | 1.4 | 2.8 | 3.6 | 3.5 | 5.8 |
| 株価収益率 (倍) | 39.6 | 20.1 | 14.5 | 15.2 | 12.8 |
| 配当性向 (%) | 124.4 | 62.5 | 55.0 | 44.6 | 28.2 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人) | 1,341 (386) | 1,351 (369) | 1,364 (355) | 1,389 (339) | 1,409 (342) |

(注) 1. 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第84期の1株当たり配当額19円00銭には、記念配当3円00銭を含んでおります。

4. 第86期の1株当たり配当額18円00銭には、特別配当2円00銭を含んでおります。

2【沿革】

| | |
|----------|---|
| 昭和8年10月 | 大阪市西区靱南通1丁目16番地において菅谷元治が株式会社大阪電気商会大阪暖房商会を設立。電気、電話、信号等の総合電気工事、冷暖房、給排水、衛生設備等の諸工事の請負工事を開始。 |
| 昭和18年9月 | 商号を大阪電気鉄管工業株式会社に変更。 |
| 昭和21年12月 | 商号を株式会社大阪電気商会大阪暖房商会に変更。 |
| 昭和24年10月 | 建設業法の施行により建設業者登録（建設大臣(イ)第721号）を行う。 |
| 昭和36年9月 | 京都瓦斯工事株式会社（株式会社京ガス）を設立。 |
| 昭和40年1月 | 商号を大阪電気暖房株式会社に変更。 |
| 昭和48年5月 | 大電設備工事株式会社を設立。 |
| 昭和50年10月 | 大阪証券取引所市場第2部に上場。 |
| 昭和56年9月 | 大阪証券取引所市場第1部銘柄に指定。 |
| 昭和58年2月 | 本店新社屋を現在地に竣工。 |
| 昭和59年10月 | 技術研究所を埼玉県入間郡三芳町に竣工。 |
| 昭和62年4月 | 商号を現商号のダイダン株式会社に変更。 |
| 昭和62年11月 | 第1回物上担保附転換社債50億円を発行。 |
| 平成5年8月 | 東京証券取引所市場第1部に上場。 |
| 平成9年12月 | ダイダンサービス関東株式会社を設立（現 連結子会社）。 |
| 平成13年4月 | ダイダンサービス関西株式会社を設立（現 連結子会社）。 |
| 平成13年9月 | 大電設備工事株式会社を清算。 |
| 平成19年7月 | 株式会社京ガスを清算。 |
| 平成24年12月 | 特定建設業者として国土交通大臣許可（特 - 24）第2494号及び一般建設業者として国土交通大臣許可（般 - 24）第2494号の更新許可を受ける。 |

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社3社及び非連結子会社7社で構成され、電気、空調、水道衛生設備工事の設計、監理及び施工を主な事業としております。

当社グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

設備工事業

電気・空調・水道衛生設備工事業

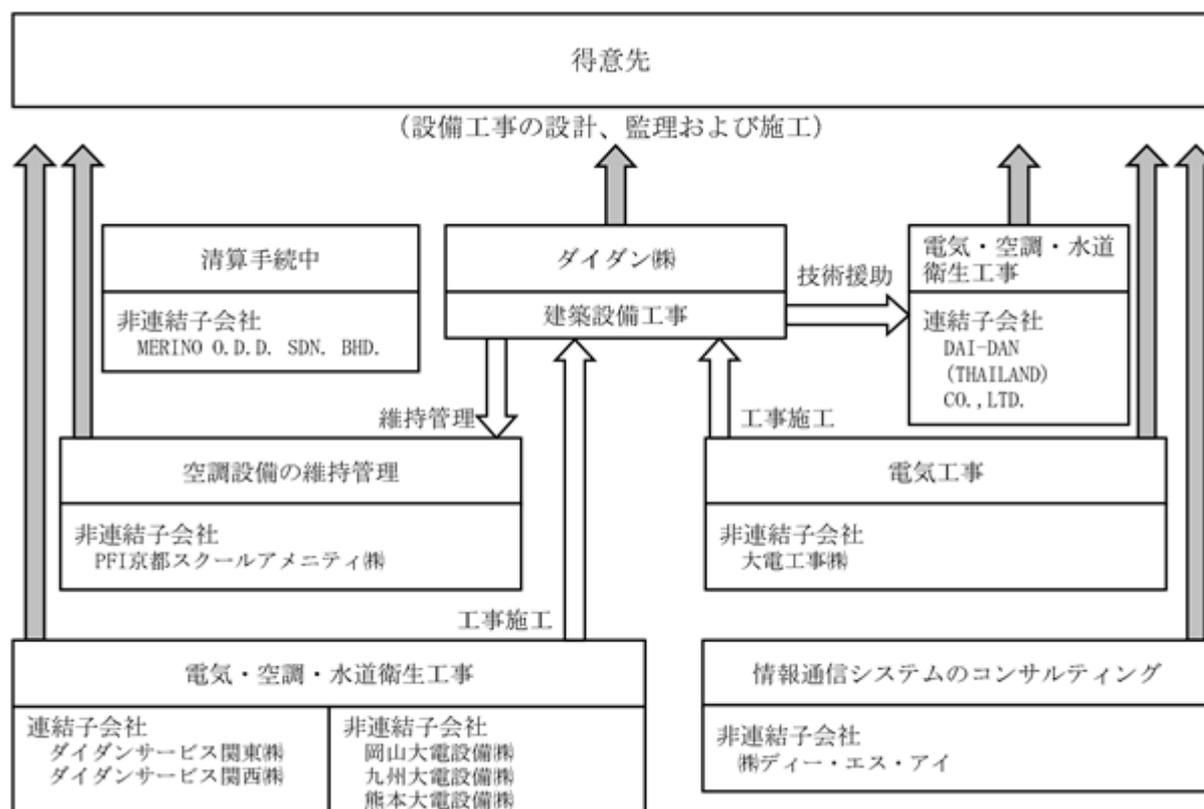
当社が受注した工事のうちの一部については、ダイダンサービス関東(株)、ダイダンサービス関西(株)、大電工事(株)、岡山大電設備(株)、九州大電設備(株)、熊本大電設備(株)に施工を担当させております。

DAI-DAN (THAILAND) CO., LTD. に対して当社は技術援助を行っております。PFI京都スクールアメニティ(株)は、PFI事業における空調設備の維持管理を行っております。(株)ディー・エス・アイは主に建築設備分野の情報通信システムを対象としたコンサルティング業務を行っております。

なお、MERINO O.D.D.SDN.BHD.につきましては、当連結会計年度中に清算手続が進展し、総資産及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外し、非連結子会社となりました。

なお、当社グループの事業の大半は当社によるものであるため、設備工事業の単一セグメントとしております。

事業の系統図



4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有 割合(%) | 関係内容 |
|--------------------------------|---------------|--------------|-----------------------------|-----------------|--------------------|
| (連結子会社) ダイダンサービス関東㈱ | 東京都江東区 | 100 | 電気・空調・水道衛生設備工事の設計、 監理、施工 | 100.0 | 当社の工事施工に伴う工事の一部を受注 |
| ダイダンサービス関西㈱ | 大阪市浪速区 | 100 | 電気・空調・水道衛生設備工事の設計、 監理、施工 | 100.0 | 当社の工事施工に伴う工事の一部を受注 |
| DAI-DAN(THAILAND) CO., LTD. | タイ・ バンコック市 | THB 10百万 | 電気・空調・水道衛生設備工事の設計、 監理、施工 | 49.5 [50.5] | 当社からの技術援助 |

- (注) 1. 当社グループは、設備工事業の単一セグメントであります。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 特定子会社に該当する会社はありません。
4. DAI-DAN(THAILAND) CO., LTD.の議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。また、持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため連結子会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、設備工事業の単一セグメントであります。

平成27年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|-------------|
| 設備工事業 | 1,498 [342] |
| 合計 | 1,498 [342] |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、執行役員は含んでおりません。
 2. 臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|------------|---------|-----------|-----------|
| 1,409[342] | 43.2 | 18.5 | 8,220,815 |

当社は、設備工事業の単一セグメントであります。

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|-------------|
| 設備工事業 | 1,409 [342] |
| 合計 | 1,409 [342] |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、執行役員は含んでおりません。
 2. 臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人数を外数で記載しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

「ダイダグン労働組合」と称し、昭和48年11月15日に結成され、平成27年3月31日現在の組合員数は、646名であり、当社との関係は結成以来円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や賃金が好調に推移する中、生産や輸出に増加が見られましたが、消費増税の影響が薄らぐも、景気を中心となる個人消費の伸びは低調なものとなりました。

建設業界におきましては、政府による予算執行の前倒し効果によって、公共投資に増加が伺えた一方、民間設備投資は、既存設備の老朽化に伴う更新の必要性に加え、企業収益の改善により、大幅な増加が見込まれましたが、人手不足等の影響を受けて、力強さに欠ける結果となりました。

このような状況のもと、中期経営計画「新たな時代にチャレンジするダイダグン」に基づき、受注と利益の確保に取り組んでまいりました結果、当連結会計年度における業績は次のとおりとなりました。

受注工事高は、前連結会計年度比4,239百万円増の131,633百万円となりました。

完成工事高は、前連結会計年度比2,664百万円減の121,780百万円となりました。

完成工事総利益は、完成工事高が減少したものの、完成工事総利益率の改善により、前連結会計年度比425百万円増の14,563百万円となりました。

営業利益は、完成工事総利益の増加を受け、前連結会計年度比376百万円増の4,547百万円となりました。

経常利益は、営業利益の増加を受け、前連結会計年度比403百万円増の4,875百万円となりました。

当期純利益は、特別利益として、環境対策引当金戻入益105百万円等、特別損失として固定資産除却損105百万円及び独占禁止法関連損失引当金繰入額92百万円等を計上し、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額及び少数株主利益を控除した結果、前連結会計年度比1,250百万円増の2,921百万円となりました。

なお、独占禁止法関連損失引当金繰入額92百万円は、平成26年3月4日に北陸新幹線の設備工事の入札に関する独占禁止法違反の容疑により東京地方検察庁から起訴された件につきまして、今後発生しうる損失額を見直した結果によるものです。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末比240百万円減少し24,358百万円（1.0%減）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は2,427百万円（前連結会計年度は3,117百万円の資金の増加）となりました。

主な要因は、税金等調整前当期純利益の計上及び売上債権の減少等の資金の増加要因が、仕入債務の減少、未成工事受入金の減少及び法人税等の支払額等の資金の減少要因を上回ったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は401百万円（前連結会計年度は172百万円の資金の減少）となりました。

主な要因は、有形固定資産の取得によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は2,344百万円（前連結会計年度は892百万円の資金の減少）となりました。

主な要因は、短期、長期借入金の返済による支出及び配当金の支払額が、短期、長期借入れによる収入を上回ったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループが営んでいる事業である設備工事業では、生産実績を定義することが困難であります。

また、請負形態をとっているため、販売実績という定義は実態に即しておりません。

よって、受注及び完成工事の状況については「1 業績等の概要」において記載しております。

また、当社グループが営む事業の大半は提出会社によるものであるため、以下には提出会社の状況について記載しております。

受注工事高及び完成工事高の状況

受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

| 期別 | 工事種別 | 前期繰越 工事高 (百万円) | 当期受注 工事高 (百万円) | 計 (百万円) | 当期完成 工事高 (百万円) | 次期繰越 工事高 (百万円) |
|-------------------------------------|--------|----------------------|----------------------|------------|----------------------|----------------------|
| 第85期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日 | 電気工事 | 10,926 | 28,370 | 39,296 | 26,061 | 13,235 |
| | 空調工事 | 47,607 | 74,688 | 122,296 | 70,510 | 51,786 |
| | 水道衛生工事 | 20,756 | 22,946 | 43,702 | 26,394 | 17,307 |
| | 計 | 79,290 | 126,005 | 205,295 | 122,966 | 82,329 |
| 第86期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日 | 電気工事 | 13,235 | 29,809 | 43,044 | 25,702 | 17,342 |
| | 空調工事 | 51,786 | 71,534 | 123,320 | 70,724 | 52,596 |
| | 水道衛生工事 | 17,307 | 28,986 | 46,294 | 24,145 | 22,148 |
| | 計 | 82,329 | 130,330 | 212,659 | 120,572 | 92,086 |

(注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更があるものについては、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって当期完成工事高にも当該増減額が含まれております。

2. 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)に一致します。

3. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

| 期別 | 工事種別 | 特命(%) | 競争(%) | 計(%) |
|-------------------------------------|--------|-------|-------|-------|
| 第85期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日 | 電気工事 | 34.7 | 65.3 | 100.0 |
| | 空調工事 | 35.7 | 64.3 | 100.0 |
| | 水道衛生工事 | 28.4 | 71.6 | 100.0 |
| 第86期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日 | 電気工事 | 35.9 | 64.1 | 100.0 |
| | 空調工事 | 35.0 | 65.0 | 100.0 |
| | 水道衛生工事 | 26.4 | 73.6 | 100.0 |

(注) 百分比は請負金額比であります。

完成工事高

| 期別 | 工事種別 | 官公庁(百万円) | 民間(百万円) | 計(百万円) |
|-------------------------------------|--------|----------|---------|---------|
| 第85期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日 | 電気工事 | 4,460 | 21,600 | 26,061 |
| | 空調工事 | 16,440 | 54,069 | 70,510 |
| | 水道衛生工事 | 9,505 | 16,889 | 26,394 |
| | 計 | 30,406 | 92,559 | 122,966 |
| 第86期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日 | 電気工事 | 6,471 | 19,231 | 25,702 |
| | 空調工事 | 11,043 | 59,681 | 70,724 |
| | 水道衛生工事 | 6,012 | 18,133 | 24,145 |
| | 計 | 23,527 | 97,045 | 120,572 |

(注) 1. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

2. 完成工事のうち主なものは次のとおりであります。

第85期の完成工事のうち請負金額10億円以上の主なもの

(株)大林組 神奈川県立がんセンター特定事業病院施設給排水衛生設備工事
 南海ビルサービス(株) 南海会館建替に伴う既存建物インフラ設備改修電気・空調・衛生設備工事
 三重県四日市 市立四日市病院病棟増築・既設改修空調設備工事
 香川県 香川県立中央病院空調設備工事
 大成建設(株) 沢井製薬関東工場新工場空調設備工事

第86期の完成工事のうち請負金額10億円以上の主なもの

大成建設(株) 品川シーズンテラス空調設備工事
 法務省 大阪拘置所新営(機械設備)第1期工事
 大成建設(株) 羽田国際線ターミナルビル増築F工区空調設備工事
 Kajima Overseas Asia Pte Ltd シンガポール国立大学薬学棟M D 1 電気設備工事
 国立大学法人秋田大学 秋田大学(医病)病棟改修空調設備工事

3. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

第85期

該当はありません。

第86期

該当はありません。

手持工事高(平成27年3月31日現在)

| 工事種別 | 官公庁(百万円) | 民間(百万円) | 計(百万円) |
|--------|----------|---------|--------|
| 電気工事 | 4,735 | 12,607 | 17,342 |
| 空調工事 | 15,000 | 37,595 | 52,596 |
| 水道衛生工事 | 4,677 | 17,471 | 22,148 |
| 計 | 24,412 | 67,674 | 92,086 |

(注) 1. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

2. 手持工事のうち請負金額15億円以上の主なもの

Davex Singapore Pte Ltd HDB LED交換2期電気設備工事 平成28年5月完成予定
 清水建設(株) 埼玉県小児医療センター新病棟空調設備工事 平成28年7月完成予定
 (株)竹中工務店 日垂化学工業新K-1棟空調・水道衛生設備工事 平成27年9月完成予定
 神戸大学 神戸大学(楠)医学部附属病院低浸襲総合診療棟新営その他空調・衛生設備工事 平成28年3月完成予定
 Kajima Overseas Asia Pte Ltd 6セントウンウェイビル改修空調設備工事 平成27年12月完成予定

3【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、雇用情勢の改善や所得環境の回復、原油価格下落による企業収益の改善により、民間建設投資は引き続き緩やかな回復が見込まれるものの、海外景気の下振れ懸念等の不安要素もあり、引き続き不透明な状況がつづくものと予想されます。

建設業界におきましては、労働力確保の問題が依然として懸念されるものの、民間設備投資やインフラ整備等の建設需要は堅調に推移することが予想されます。

当社は、北陸新幹線の設備工事の入札に係る独占禁止法違反事件について、東京地方裁判所の判決が確定したことを受け、平成27年1月14日付で、国土交通省から、全国における管工事業に関する営業のうち、公共工事に係るもの及び民間工事であって補助金等の交付を受けているものについて、建設業法に基づく60日間の営業停止処分（平成27年1月29日から平成27年3月29日まで）を受けました。

株主の皆様をはじめ、お客様や関係者の皆様に多大なご心配をおかけすることになりましたことを深くお詫び申し上げます。

当社は、本件を厳粛かつ真摯に受け止め、平成26年4月9日付「独占禁止法違反容疑に関する再発防止策の策定に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、コンプライアンス体制の見直し強化を図り、再発防止のための諸施策を実施してまいりました。

今後も再発を防止し、独占禁止法その他関係法令等を遵守した事業活動を行うことを徹底するため、継続して役員に対する啓発活動を実施してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業に関し、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の未然の防止及び発生した場合の対応に努める所存であります。なお文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出時点において当社グループが判断したものです。

(1) 売掛債権回収不能

当社グループは、与信管理を強化しておりますが、顧客の収益又は財政状態の急激な悪化によっては、当社グループが保有する売掛債権等の一部について回収不能となり、業績に影響を与える可能性があります。

(2) 資材価格及び労務費の高騰

機器、材料の価格及び労務費が高騰した際に、請負金額に転嫁することが困難な場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(3) 不採算工事の発生

工事施工途中における想定外の工事原価の増加等により不採算工事が発生した場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(4) 保有資産の時価下落による価値の減少

保有する不動産や有価証券について、時価の下落により減損処理が必要となった場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(5) 災害及び事故

当社グループは安全を第一として施工するとともに、品質管理にも万全を期しておりますが、予期せぬ施工中の災害又は事故等により、損害賠償、瑕疵担保責任等が発生し、業績に影響を与える可能性があります。

(6) カントリーリスク及び為替の変動

当社グループの海外事業は、東南アジアを中心に展開しており、テロ、政情不安の発生、予期せぬ法規制の変更、市況の悪化及び為替の変動等により、業績に影響を与える可能性があります。

(7) 退職給付制度に関するリスク

年金資産及び信託の下落や運用利回りの悪化、割引率等数理計算上で設定される前提に変更があった場合には、退職給付費用及び退職給付債務が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制等によるリスク

建設業法、独占禁止法、労働安全衛生法等による法的規制を受けており、法的規制の改廃や新設、適用基準等の変更があった場合、または法的規制による行政処分等を受けた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発は、従来からの基本理念である「地球とひとに優しい環境の創造」をめざし、ビルや工場の空調をはじめとする省エネルギー関連技術、半導体・医薬品対応のクリーン関連技術、廃棄物削減等の資源の有効利用技術を中心に取り組んでまいりました。具体的な研究成果は、以下のとおりであります。

子会社においては、研究開発活動は行われておりません。なお、研究開発費は461百万円でありました。

(研究開発の内容)

(1) 二次電池産業向け 省エネクリーン&ドライシステム

電気自動車やハイブリッド自動車には、出力の高いリチウムイオン二次電池が使用されています。このリチウムイオン二次電池の製造には、水分を嫌う工程があるため、室内の水分を可能な限り取り除いた超低露点室が必要となりますが、超低露点を実現する除湿システムは膨大なエネルギーを使用するため省エネルギー化が課題となっております。

当社では、除湿機の内部にある水分を含んだ吸着剤をヒートポンプで加熱した空気を使用することにより再生する技術、加えて、室内の露点温度を常に最適にするための制御技術について継続的に研究を行ってきました。

この成果により従来の除湿システムと比較して約60%の省エネルギーを可能といたしました。

(2) 細菌・ニオイを抑制した気化式加湿システム

近年、空調システムの加湿に気化式加湿器が採用されるケースが増えています。これは、蒸気加湿に比べて省エネで、設置スペースも小さいという利点があるためです。しかしながら、気化式加湿器は、常時加湿エレメントが濡れているため、微生物の繁殖に適した環境となっており、微生物汚染が生じやすく、適切なメンテナンスが行われていない場合、加湿エレメントに菌が繁殖して臭気が発生し、浮遊細菌が生じます。

そこで当社では、気化式加湿器のエレメントに微酸性電解水を定期的に供給することで、エレメントに繁殖した菌を殺菌するシステムを開発いたしました。このシステムで利用する微酸性電解水は、次亜塩素酸を主成分とした水で、厚生労働省から殺菌料として認可（官報3378号）されているものです。

この成果により、微生物による汚染が問題となる医療施設、製薬工場、食品工場及び不特定多数の人が出入りするオフィスビル、さらには換気が必須となる地下街の空調等において安心して気化式加湿器を使用することが可能となりました。

(3) ハイブリッド手術室向け空調システム

近年、より安全で正確な治療環境を整えるために、手術室機能とX線撮影機能をひとつにまとめたハイブリッド手術室を導入している病院施設が増えております。

当社が開発した「ハイブリッド手術室向け空調システム」は、感染防止の観点から術野の清浄度の向上と照明の配置を考慮し、当社独自の照明器具とHEPAフィルタユニットを内蔵したスクリーンメッシュ吹出ユニットを採用しております。吹出しユニットを天井走行レール間に設置することにより、一般の手術室と同じ垂直層流方式が可能になり、術野の清浄度と均一な照度を確保することができます。

(4) 再生可能エネルギー利用技術

建築設備で消費するエネルギーの削減に貢献するため、再生可能エネルギーの有効利用に関する研究を強化しております。その一環として、太陽光発電や地中熱等の再生可能エネルギーを主として利用するモデルオフィスを構築しました。年間を通して安定した温度の地中熱を利用する天井放射空調システムを採用することで省エネルギーを図るとともに、快適なオフィス空間を提供します。

さらに、再生可能エネルギーを最大限活用するため、技術研究所敷地内の建物間で相互に熱を融通する再生可能エネルギーループの構築及び太陽光発電システム、太陽熱利用システムの増強を実施しています。

これらから得られる研究成果を、再生可能エネルギーを利用した省エネ設備システムとして提案してまいります。

(5) 空調用高性能エアフィルタの洗浄再生技術の開発

クリーンルーム等で使用する高価で高性能なケミカルエアフィルタは、一般的に使用後に廃棄され、産業廃棄物として処理されています。当社では、環境問題への取り組みとして、超臨界二酸化炭素を用いてこれらのフィルタを洗浄、再利用する技術を実用化し、実績を積み重ねてまいりました。直近の成果として厨房設備等からの排気に使用する脱臭用フィルタの洗浄・再生を実用化いたしました。東京オリンピックにむけて進む都市の再開発プロジェクト等において、商業施設の厨房設備等からの排気用の脱臭フィルタを洗浄・再利用することで3Rに貢献してまいります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

また、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5〔経理の状況〕の連結財務諸表の〔注記事項〕（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えております。

完成工事高、完成工事原価及び工事損失引当金の計上

完成工事高及び完成工事原価の計上は、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当該基準等の要件である工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を合理的に見積ることのできる工事について工事進行基準を適用しております。また、工事原価総額の見積りが工事収益総額を上回る可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に算定できる場合、当該損失見込額を損失が見込まれた期に工事損失引当金として計上しております。

貸倒引当金の計上

完成工事未収入金、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

有価証券の減損等

有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合はすべて減損を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を合理的に見積り、必要と認められた場合に減損を行っております。

固定資産の減損

事業用資産は、継続的に収支把握を行っている管理会計上の地域別の事業所単位で、賃貸資産及び遊休資産は個別物件単位にてグルーピングしており、各資産グループにおける減損の認識においては、将来キャッシュ・フローを合理的に見積っております。

また、減損の測定における割引後キャッシュ・フローの算定に用いる割引率についても合理的な見積りによっております。

繰延税金資産の回収可能性

将来年度の課税所得の合理的な見積りによって回収可能性を判断し、繰延税金資産の計上を行っております。

(2) 財政状態

流動資産の主な増減は、受取手形・完成工事未収入金が前連結会計年度末に比べて4,387百万円減少し、52,802百万円(7.7%減)となりました。主な要因は完成工事高の減少によるものです。

このような結果、流動資産は前連結会計年度末に比べて4,892百万円減少し、80,831百万円(5.7%減)となりました。

固定資産の主な増減は、投資有価証券が、前連結会計年度末に比べて4,264百万円増加し、17,494百万円(32.2%増)となりました。主な要因は保有している投資有価証券(上場株式)の当連結会計年度末における時価評価によるものです。

また退職給付に係る資産が前連結会計年度末に比べて2,711百万円増加し、9,633百万円(39.2%増)となりました。主な要因は株価上昇に伴う、年金資産の増加によるものです。

このような結果、固定資産は前連結会計年度末に比べて6,986百万円増加し、32,609百万円(27.3%増)となりました。

流動負債の主な増減は、支払手形・工事未払金が前連結会計年度末に比べて2,070百万円減少し、37,937百万円(5.2%減)となりました。主な要因は完成工事原価の減少によるものです。

短期借入金が前連結会計年度末に比べて1,307百万円減少し、4,379百万円(23.0%減)となりました。主な要因は返済によるものです。

未成工事受入金が前連結会計年度末に比べて1,623百万円減少し、1,500百万円(52.0%減)となりました。主な要因は官庁工事等による前受金の減少によるものです。

独占禁止法関連損失引当金が前連結会計年度末に比べて380百万円減少し、390百万円(49.4%減)となりました。主な要因は独占禁止法関連に伴う違約金等の支払によるものです。

このような結果、流動負債は前連結会計年度末に比べて6,226百万円減少し、52,312百万円(10.6%減)となりました。

固定負債の主な増減は、繰延税金負債が前連結会計年度末に比べて1,932百万円増加し、4,237百万円(83.9%増)となりました。主な要因は保有している投資有価証券(上場株式)の当連結会計年度末における時価評価によるものです。

このような結果、固定負債は前連結会計年度末に比べて1,467百万円増加し、7,665百万円(23.7%増)となり、負債合計は、前連結会計年度末に比べて4,759百万円減少し、59,978百万円(7.4%減)となりました。

株主資本の主な増減は、利益剰余金が前連結会計年度末に比べて1,589百万円増加し、36,186百万円(4.6%増)となりました。主な要因は当期純利益2,921百万円の計上、退職給付会計の会計方針の変更による累積的影響額618百万円及び剰余金の配当713百万円等を上回ったことによるものです。

その他の包括利益累計額の主な増減は、その他有価証券評価差額金が前連結会計年度末に比べて3,106百万円増加し、6,797百万円(84.2%増)となりました。主な要因は保有している投資有価証券(上場株式)の当連結会計年度末における時価評価によるものです。

また退職給付に係る調整累計額が前連結会計年度末に比べて2,151百万円増加し、1,592百万円となりました。主な要因は株価上昇に伴う、年金資産の増加によるものです。

このような結果、当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べて6,852百万円増加し、53,462百万円(14.7%増)となり、負債純資産合計は前連結会計年度末に比べて2,093百万円増加し、113,440百万円(1.9%増)となりました。

(3) 経営成績

期中受注工事高は、前連結会計年度に比べて4,239百万円増加し、131,633百万円(3.3%増)となりました。

完成工事高は、前連結会計年度に比べて2,664百万円減少し、121,780百万円(2.1%減)となりました。

完成工事総利益は、前連結会計年度に比べて425百万円増加し、14,563百万円(3.0%増)となりました。

営業利益は、前連結会計年度に比べて376百万円増加し、4,547百万円(9.0%増)となりました。

経常利益は、営業利益の増加を受けて、前連結会計年度に比べて403百万円増加し、4,875百万円(9.0%増)となりました。

特別利益は、環境対策引当金戻入益105百万円等、特別損失は固定資産除却損105百万円及び独占禁止法関連損失引当金繰入額92百万円等を計上いたしました。

なお、独占禁止法関連損失引当金繰入額92百万円は、平成26年3月4日に北陸新幹線の設備工事の入札に関する独占禁止法違反の容疑により東京地方検察庁から起訴された件につきまして、今後発生しうる損失額を見直した結果によるものです。法人税、住民税及び事業税1,796百万円、法人税等調整額45百万円及び少数株主利益7百万円を控除した結果、当連結会計年度の当期純利益は前連結会計年度に比べて1,250百万円増加し、2,921百万円(74.9%増)となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末比240百万円減少し24,358百万円（1.0%減）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は2,427百万円（前連結会計年度は3,117百万円の資金の増加）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益の計上4,771百万円、売上債権の増減額4,387百万円等の資金の増加要因が、仕入債務の増減額2,070百万円、未成工事受入金の増減額1,623百万円及び法人税等の支払額2,210百万円等の資金の減少要因を上回ったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は401百万円（前連結会計年度は172百万円の資金の減少）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出391百万円です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は2,344百万円（前連結会計年度は892百万円の資金の減少）となりました。主な要因は、短期、長期借入金の返済による支出及び配当金の支払額が、短期、長期借入れによる収入を上回ったことによるものです。

(5) 中長期的な経営戦略

当社は、平成24年4月にスタートし、平成26年4月に改正した中期経営計画「新たな時代にチャレンジするダイダグン」に基づき、経営全体についての改革を進めております。

景気の緩やかな回復が続き、設備投資も底堅く推移すると見込まれる中、総合設備工事業者として会社の発展を継続し業績を確保していくために、中期経営計画の戦略・施策を推進し、企業の付加価値を高めることを課題としております。

中期経営計画で推進している戦略・施策は次のとおりです。

顧客第一主義の戦略・施策

顧客からの技術的な相談や依頼に対する社内のサポート窓口として、開発技術インフォデスクが定着しております。これを活用することで、顧客ニーズと市場動向を捉え、開発技術を活かした技術提案を推進しております。

建物ライフサイクルを考慮した「顧客密着型ワンストップサービス」を強化して、リニューアル工事の受注拡大を目指します。

「現場力」強化の戦略・施策

現場専門の技術職としてGPM（グランド・プロジェクト・マスター）、PM（プロジェクト・マスター）の役職を新設いたしました。インセンティブを高めることで優秀な技術者を確保し、現場に配置することで、難易度の高い物件の施工や若年技術者の育成、技術の伝承を行うとともに、利益の確保を行います。

ダイダグンマイスター制度の定着と活用を図るとともに、全国規模で協力会社のネットワークを構築し、大型物件や特殊な技術が求められる物件に対する施工体制を強化しております。

次世代の収益基盤確立に向けた戦略・施策

「ダイダグン式スマートエネルギー技術」を確立し、総合設備工事業者として特色のある技術提案を可能にするため、当社技術研究所を改修して評価を行っております。今後は改修工事だけでなく新築工事においても自社施設で実証を行う予定です。

診療報酬改定による急性期病院の絞り込みが行われており、ハイブリッド手術室を始めとする病院クリーン関連の設備投資の増加が予想されるため、医療関連の開発技術を活用した積極的な提案営業を推進いたします。

企業の社会的要求に応える施策

独占禁止法違反により、平成27年1月29日から60日間の営業停止処分を受けたことに伴い、再発を防止し独占禁止法その他関係法令等を遵守した事業活動を行うことを徹底するため、継続して役職員に対する啓発活動を実施しております。

また、よき企業市民として、全員参加の意識を持ち、社会貢献活動を推進いたします。

これらの取組みにより、受注と収益を確保するとともに、常に新たな価値の創造に挑戦し、より良い地球環境の実現と社会の発展に貢献してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、428百万円であり、主たるものは、技術研究所の改修等です。また、当連結会計年度において主な設備の売却はありません。

なお、当社グループは、設備工事業の単一セグメントであります。

2【主要な設備の状況】

提出会社

平成27年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) 〔外、平均臨時 雇用者数〕 |
|----------------------|-------------|---------------|-------------------|----------------|------------|-------|---------------------------------|
| | 建物及び構 築物 | 機械装置及 び運搬具 | 工具、器 具及び備 品 | 土地 (面積㎡) | ソフト ウェア | 合計 | |
| 本店・大阪本社ビル (大阪市西区) | 467 | 6 | 76 | 301 (1,426) | 81 | 933 | 295 [40] |
| 東京本社 (東京都千代田区) | 15 | 11 | 29 | - (-) | 3 | 59 | 371 [20] |
| 名古屋支社 (名古屋市東区) | 6 | - | 18 | - (-) | - | 24 | 154 [20] |
| 技術研究所 (埼玉県入間郡三芳町) | 1,245 | 2 | 14 | 244 (4,903) | 19 | 1,527 | 68 [-] |
| 研修所 (大阪府八尾市) | 486 | - | 1 | 65 (3,783) | - | 553 | 1 [-] |

(注) 1. 大半の設備は事務所用として使用されており、主要な事業所ごとに一括して記載しております。

2. 東京本社は建物を賃借しており、当該本社ビルの賃借料は282百万円であります。

3. 名古屋支社は事務所を賃借しており、当該事務所の賃借料は106百万円であります。

4. 技術研究所は設備技術の研究開発施設であり、研修所は従業員の教育研修施設であります。他の施設は事務所ビルであります。

5. 土地のうち賃貸中の主なもの

| 所在地 | 土地(㎡) |
|--------|-------|
| 大阪市西区 | 740 |
| 愛知県小牧市 | 2,872 |

6. 建物の賃貸について特記事項はありません。

7. 上記の他、リース契約による賃借設備のうち主なもの

| 事業所名 | 設備の内容 | リース期間 | 年間リース料 (百万円) |
|------|------------------|-------|-----------------|
| 本店他 | 情報システム・コンピュータ等一式 | 1～5年 | 180 |
| 本店他 | OA機器等一式 | 3～5年 | 22 |

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、投資効率等を勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

| 会社名 事業所名 | 所在地 | 設備の内容 | 投資予定金額 | | 資金調達方法 | 着手及び完了予定年月 | |
|-------------|--------|--------------|-------------|---------------|--------|------------|--------|
| | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | 着手 | 完了 |
| 当社 九州支社 | 福岡市中央区 | 建物及び 附属設備 | 934 | 11 | 自己資金 | 平成26.8 | 平成28.3 |

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 80,000,000 |
| 計 | 80,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成27年6月26日) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------|-----------------------------|----------------------------|-----------------|
| 普通株式 | 45,963,803 | 45,963,803 | 東京証券取引所 市場第一部 | 単元株式数 1,000株 |
| 計 | 45,963,803 | 45,963,803 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減(千株) | 発行済株式総数残高(千株) | 資本金増減額(百万円) | 資本金残高(百万円) | 資本準備金増減額(百万円) | 資本準備金残高(百万円) |
|------------------------|---------------|---------------|-------------|------------|---------------|--------------|
| 平成8年4月1日～ 平成9年3月31日 | 407 | 45,963 | 134 | 4,479 | 133 | 4,716 |

(注) 上記の増加は、転換社債の株式転換による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数1,000株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|----------------------|--------|----------|--------|-------|------|--------|--------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 36 | 22 | 357 | 65 | 1 | 2,286 | 2,767 | - |
| 所有株式数(単元) | - | 11,867 | 475 | 12,328 | 3,403 | 2 | 17,422 | 45,497 | 466,803 |
| 所有株式数の割合(%) | - | 26.08 | 1.04 | 27.10 | 7.48 | 0.00 | 38.29 | 100.00 | - |

(注) 1 自己株式1,362,322株は、「個人その他」に1,362単元及び「単元未満株式の状況」に322株を含めて記載しております。なお、この自己株式数は、株主名簿上の株式数であり、平成27年3月31日現在の実質保有株式数と一致しております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元及び200株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|-----------|------------------------|
| 東京大元持株会 | 東京都千代田区富士見2-15-10 | 1,952 | 4.24 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2-7-1 | 1,947 | 4.23 |
| 有楽橋ビル株式会社 | 東京都中央区銀座2-2-17 | 1,826 | 3.97 |
| 大阪大元持株会 | 大阪市西区江戸堀1-9-25 | 1,712 | 3.72 |
| HSBC BANK PLC - MARATHON VERTEX JAPAN FUND LIMITED (常任代理人 香港上海銀行東京支店) | 8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ (東京都中央区日本橋3-11-1) | 1,680 | 3.65 |
| ダイダグン従業員持株会 | 大阪市西区江戸堀1-9-25 | 1,518 | 3.30 |
| 三信株式会社 | 東京都新宿区西新宿1-6-1 | 1,118 | 2.43 |
| 名古屋大元持株会 | 名古屋市東区東桜1-1-10 | 1,104 | 2.40 |
| 株式会社みずほ銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行) | 東京都中央区晴海1-8-12 | 959 | 2.08 |
| 株式会社三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内1-1-2 | 954 | 2.07 |
| 計 | - | 14,773 | 32.14 |

(注) 1 上記の他、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が所有する株式が2,976千株あります。なお、当該株式2,976千株は全て信託業務に係るものであります。

2 上記の他、自己株式が1,362千株あります。

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 1,362,000 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 44,135,000 | 44,135 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 466,803 | - | 一単元(1,000株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 45,963,803 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 44,135 | - |

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、2,000株含まれております。
 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|--------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| ダイダグン株式会社 | 大阪市西区江戸堀 1-9-25 | 1,362,000 | - | 1,362,000 | 2.96 |
| 計 | - | 1,362,000 | - | 1,362,000 | 2.96 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】
 該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 6,375 | 4,104 |
| 当期間における取得自己株式 | 1,142 | 952 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|-----------|-------------|-----------|-------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡) | 1,780 | 953 | - | - |
| 保有自己株式数 | 1,362,322 | - | 1,363,464 | - |

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配当による株主への利益還元を経営上の最重要施策と考え、健全な財務体質の構築に努めるとともに、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、期末配当は、1株当たり普通配当8円に特別配当2円を加えた10円といたしました。これにより1株当たりの年間配当は、中間配当8円（普通配当）と合わせて18円であります。

また、内部留保資金につきましては、先行きの景気の動向や当社を取巻く環境の予測が厳しい状況を考慮し、経営基盤の強化に使用することとしております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額（百万円） | 1株当たり配当額（円） |
|---------------------|-------------|-------------|
| 平成26年11月6日 取締役会決議 | 356 | 8.00 |
| 平成27年6月26日 定時株主総会決議 | 446 | 10.00 |

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第82期 | 第83期 | 第84期 | 第85期 | 第86期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 |
| 最高（円） | 527 | 572 | 548 | 594 | 888 |
| 最低（円） | 345 | 451 | 440 | 490 | 525 |

（注）最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成26年10月 | 11月 | 12月 | 平成27年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-----|-----|---------|-----|-----|
| 最高（円） | 647 | 680 | 734 | 735 | 739 | 888 |
| 最低（円） | 568 | 637 | 662 | 656 | 652 | 688 |

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性15名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------|----------------------------------|-------|--------------|--|------|---------------|
| 代表取締役 会長 | 最高経営 責任者(CEO) | 菅谷 節 | 昭和18年5月9日生 | 昭和46年7月 当社入社 昭和56年4月 海外事業部長、シンガポール支店長 昭和56年6月 取締役 昭和58年4月 常務取締役 昭和58年6月 代表取締役(現)、専務取締役 昭和60年4月 取締役社長 平成元年4月 統轄本部長 平成10年4月 全店営業統轄 平成11年6月 取締役会長(現) 平成12年7月 全店技術統轄 平成12年8月 東京本社代表 平成13年4月 営業本部長 平成20年4月 最高経営責任者(CEO)(現) 平成21年4月 取締役社長 | (注)3 | 310 |
| 代表取締役 | 社長執行役員 兼最高執行 責任者(COO) | 北野 晶平 | 昭和30年10月13日生 | 昭和54年4月 当社入社 平成15年4月 業務本部経理部長 平成17年4月 業務本部副本部長 平成19年4月 内部統制推進室長 平成20年4月 東京本社副代表、総務部長 平成21年4月 執行役員 平成21年6月 取締役 平成23年4月 常務執行役員、東日本地区担当、 東京本社代表 平成25年4月 代表取締役(現)、 社長執行役員(現)、 最高執行責任者(COO)(現)、 営業本部長 | (注)3 | 34 |
| 取締役 | 専務執行役員 東日本地区担 当兼東京本社 代表 | 藤澤 一郎 | 昭和31年10月19日生 | 昭和54年4月 当社入社 平成12年10月 技術開発本部クリーンエンジニアリン グ室長 平成15年4月 技術本部技術研究所長 平成17年4月 開発技術本部副本部長 平成20年4月 産業施設事業部長、技術部長 平成21年4月 執行役員 平成21年6月 取締役(現) 平成22年4月 技術本部長 平成23年4月 常務執行役員 平成23年10月 開発技術本部長 平成25年4月 専務執行役員(現)、東日本地区担当 (現)、東京本社代表(現) | (注)3 | 27 |
| 取締役 | 専務執行役員 西日本地区担 当兼大阪本社 代表 | 太田 隆 | 昭和25年10月13日生 | 昭和48年4月 当社入社 平成14年4月 北陸支店営業部長 平成16年4月 北陸支店副支店長 平成18年4月 北陸支店長 平成22年4月 執行役員 平成23年4月 上席執行役員、中部日本地区担当、名 古屋支社長 平成23年6月 取締役(現) 平成25年4月 専務執行役員(現)、西日本地区担当 (現)、大阪本社代表(現) | (注)3 | 22 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|---------------------------------|-------|-------------|--|---|------|---------------|
| 取締役 | 常務執行役員 営業本部担当 兼東京本社営業担当 | 櫻井 丈士 | 昭和27年7月1日生 | 昭和51年4月 平成11年4月 平成15年4月 平成19年4月 平成19年10月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年7月 平成24年6月 平成25年4月 平成25年12月 平成26年4月 平成27年5月 | 当社入社 北関東支店長 関東支店長 東京本社営業統括 東京本社副代表 執行役員 上席執行役員 営業本部長 主幹執行役員 取締役(現) 東京本社副代表、営業統括 常務執行役員(現)、営業本部担当 営業本部長 営業本部担当(現)、東京本社営業担当(現) | (注)3 | 22 |
| 取締役 | 執行役員 開発技術本部長 | 吉田 一也 | 昭和33年5月10日生 | 昭和56年4月 平成10年4月 平成15年4月 平成17年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成25年4月 平成25年6月 | 当社入社 技術研究所第一開発室長 技術本部クリーンエンジニアリング室長 開発技術本部クリーンエンジニアリング部長 産業施設事業部副事業部長 産業施設事業部長 執行役員(現) 上席執行役員、開発技術本部長(現) 取締役(現) | (注)3 | 9 |
| 取締役 | 執行役員 施工技術本部長 | 荻野 憲雄 | 昭和29年11月7日生 | 昭和52年4月 平成13年4月 平成21年10月 平成22年1月 平成23年4月 平成25年4月 平成25年7月 平成25年10月 平成26年4月 平成26年6月 | 当社入社 東京本社技術第二部長 東京本社技術副統括兼技術第二部長 東京本社技術統括 執行役員(現)、東京本社副代表兼技術統括 上席執行役員、施工技術本部副本部長 施工技術本部SCM部長 施工技術本部副本部長 施工技術本部長(現) 取締役(現) | (注)3 | 14 |
| 取締役 | 執行役員 中部日本地区 担当兼名古屋 支社長 | 古新 亮英 | 昭和29年4月11日生 | 昭和50年4月 平成20年4月 平成23年4月 平成25年4月 平成26年2月 平成26年6月 | 当社入社 名古屋支社技術第一部長 名古屋支社技術統括 執行役員(現)、名古屋支社副支社長 上席執行役員、中部日本地区担当(現)、名古屋支社長(現) 取締役(現) | (注)3 | 9 |
| 取締役 | 執行役員 業務本部長 | 池田 隆之 | 昭和36年7月25日生 | 昭和60年4月 平成20年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成27年5月 平成27年6月 | 当社入社 業務本部経理部長 東京本社総務部長 執行役員(現)、業務本部副本部長、業務本部経理部長、コンプライアンス対策室担当 上席執行役員、業務本部長(現) 取締役(現) | (注)3 | 2 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|----|--------|--------------|--|---|-------|---------------|
| 取締役 | | 吉田 宏 | 昭和22年10月20日生 | 昭和45年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成24年4月 平成26年4月 平成27年6月 | 三菱油化株式会社（現三菱化学株式会社）入社 同社常務執行役員ポリマー本部長、日本ポリケム株式会社取締役社長 三菱樹脂株式会社代表取締役社長 株式会社三菱ケミカルホールディングス取締役 三菱樹脂株式会社相談役 三菱樹脂株式会社特別顧問（現） 当社取締役（現） （重要な兼職の状況） 三菱樹脂株式会社特別顧問 | (注) 3 | - |
| 取締役 | | 松原 文雄 | 昭和25年3月20日生 | 昭和48年4月 平成13年1月 平成16年7月 平成18年7月 平成20年4月 平成21年7月 平成23年7月 平成23年8月 平成25年6月 平成27年6月 | 建設省（現国土交通省）入省 環境省審議官、国土交通省審議官 日本政策投資銀行理事 国土交通省土地・水資源局長 みずほ総合研究所株式会社理事 日本下水道事業団副理事長 弁護士登録、あすなる法律事務所入所（現） 財団法人建設業適正取引推進機構（現公益財団法人建設業適正取引推進機構）嘱託 都市再生ファンド投資法人執行役員（現）、一般財団法人下水道事業支援センター理事長（現） 当社取締役（現） | (注) 3 | - |
| 常勤監査役 | | 櫻木 修一 | 昭和22年12月11日生 | 昭和45年4月 平成2年5月 平成4年7月 平成6年10月 平成8年10月 平成10年11月 平成13年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成17年10月 平成20年6月 | 株式会社三和銀行入行 株式会社三和銀行花園支店長 株式会社三和銀行金沢支店長 株式会社三和銀行茨木支店長 株式会社三和銀行松原支店長 三和ビジネスクレジット株式会社常務取締役大阪支店長 フロンティア債権回収株式会社顧問 フロンティア債権回収株式会社取締役 フロンティア債権回収株式会社常務取締役 フロンティア債権回収株式会社専務取締役 エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社専務取締役 当社監査役（常勤）（現） | (注) 4 | 21 |
| 常勤監査役 | | 安東 憲二郎 | 昭和27年3月3日生 | 昭和50年4月 平成11年4月 平成13年4月 平成15年10月 平成20年4月 平成20年6月 | 当社入社 業務本部経理部長 業務本部副本部長 業務本部人事部長 業務本部秘書室長（東京） 監査役（常勤）（現） | (注) 4 | 19 |
| 監査役 | | 土川 章 | 昭和18年7月24日生 | 昭和37年4月 平成12年6月 平成12年10月 平成14年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成23年4月 平成23年9月 平成24年6月 | 当社入社 取締役、北陸支店長 名古屋支社長 常務取締役 専務取締役 専務執行役員、中部日本地区担当 特別顧問 当社退職 当社監査役（現） | (注) 4 | 38 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|----|-------|-------------|--|--|------|---------------|
| 監査役 | | 北村 八朗 | 昭和25年4月27日生 | 昭和50年4月 平成14年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成22年6月 平成24年6月 | 大阪瓦斯株式会社入社 大阪瓦斯株式会社兵庫事業本部開発営業部長 大阪瓦斯株式会社エンジニアリング部長 株式会社リキッドガス常務取締役 泉北天然ガス発電株式会社監査役 当社監査役(現) | (注)4 | 5 |
| 計 | | | | | | | 532 |

- (注) 1 取締役 吉田宏氏及び松原文雄氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 櫻木修一氏及び北村八朗氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

当社は執行役員制度を導入しており、平成27年6月26日現在の執行役員は次のとおりであります。
 *は取締役兼務者であります。

| 役職 | 氏名 |
|--------------------------|--------|
| * 社長執行役員 | 北野 晶平 |
| * 専務執行役員 東日本地区担当兼東京本社代表 | 藤澤 一郎 |
| * 専務執行役員 西日本地区担当兼大阪本社代表 | 太田 隆 |
| * 常務執行役員 営業本部担当兼東京本社営業担当 | 櫻井 丈士 |
| * 執行役員 開発技術本部長 | 吉田 一也 |
| * 執行役員 施工技術本部長 | 荻野 憲雄 |
| * 執行役員 中部日本地区担当兼名古屋支社長 | 古新 亮英 |
| * 執行役員 業務本部長 | 池田 隆之 |
| 上席執行役員 業務本部副本部長兼人事部長 | 平井 政志 |
| 上席執行役員 営業本部長 | 清水 登 |
| 執行役員 業務本部担当 | 河久保 弘和 |
| 執行役員 施工技術本部担当 | 西内 義充 |
| 執行役員 業務本部担当 | 逢坂 美智勝 |
| 執行役員 東京本社副代表 | 大津 久 |
| 執行役員 東京本社営業統括 | 大橋 重男 |
| 執行役員 コンプライアンス対策室長 | 岩崎 正裕 |
| 執行役員 東北支店担当 | 大張 秀夫 |
| 執行役員 四国支店長 | 三好 繁章 |
| 執行役員 九州支社長 | 坪田 具也 |
| 執行役員 大阪本社副代表兼営業統括 | 北村 広外志 |
| 執行役員 新潟支店長 | 田中 克典 |
| 執行役員 大阪本社副代表兼技術統括 | 立石 知己 |
| 執行役員 東京本社副代表兼技術統括 | 力石 和彦 |
| 執行役員 産業施設事業部長 | 高比良 満 |
| 執行役員 東京本社副代表兼営業統括 | 道端 順治 |

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「総合設備工事業者として常に新しい価値の創造に挑戦し、より良い地球環境の実現と社会の発展に貢献する。」を経営理念に掲げ、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会等、すべてのステークホルダーの皆様からの信頼に応えて、効率的な経営を持続していくことを目指しております。

経営の重要課題の意思決定、業務執行について健全性、透明性を確保すること、コンプライアンスの徹底を図ることを、コーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

企業統治の体制

イ．会社の機関の基本説明及び内容

当社は、監査役制度を採用し、以下のような経営組織を有効に機能させております。

・取締役会

取締役会は、取締役11名（うち社外取締役2名）で構成され、毎月1回、その他必要に応じて開催し、経営審議会での審議事項を含め経営にかかわる重要事項等に関する決定を行うと同時に、業務の執行状況に関する監督を行っております。なお、当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

・監査役会

監査役4名（うち社外監査役2名）は、原則として取締役会に先立ち監査役会を開催し、取締役会審議事項を精査して、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べております。

・経営審議会

経営審議会は、必要に応じて開催し、取締役会において選任された基本メンバーと、審議内容に応じて選任される臨時メンバーにより、当社及びグループ会社の経営方針や施策の立案と進捗状況の確認について幅広く検討を行うとともに、経営戦略及び経営全般にわたる重要事項について審議し、必要に応じて取締役会に上程しております。

・執行役員会

執行役員会は、原則として月1回開催し、経営方針及び重要な業務方針の伝達並びに取締役会決議事項の伝達の他、執行役員の業務執行の状況の報告を行います。

・支店長会議

支店長会議は、全社業務執行の統一を図るため、原則として月1回開催し、経営方針や施策の説明を行うと同時に、各事業所における業務遂行状況の確認及び諸問題を討議し、速やかな解決を図っております。

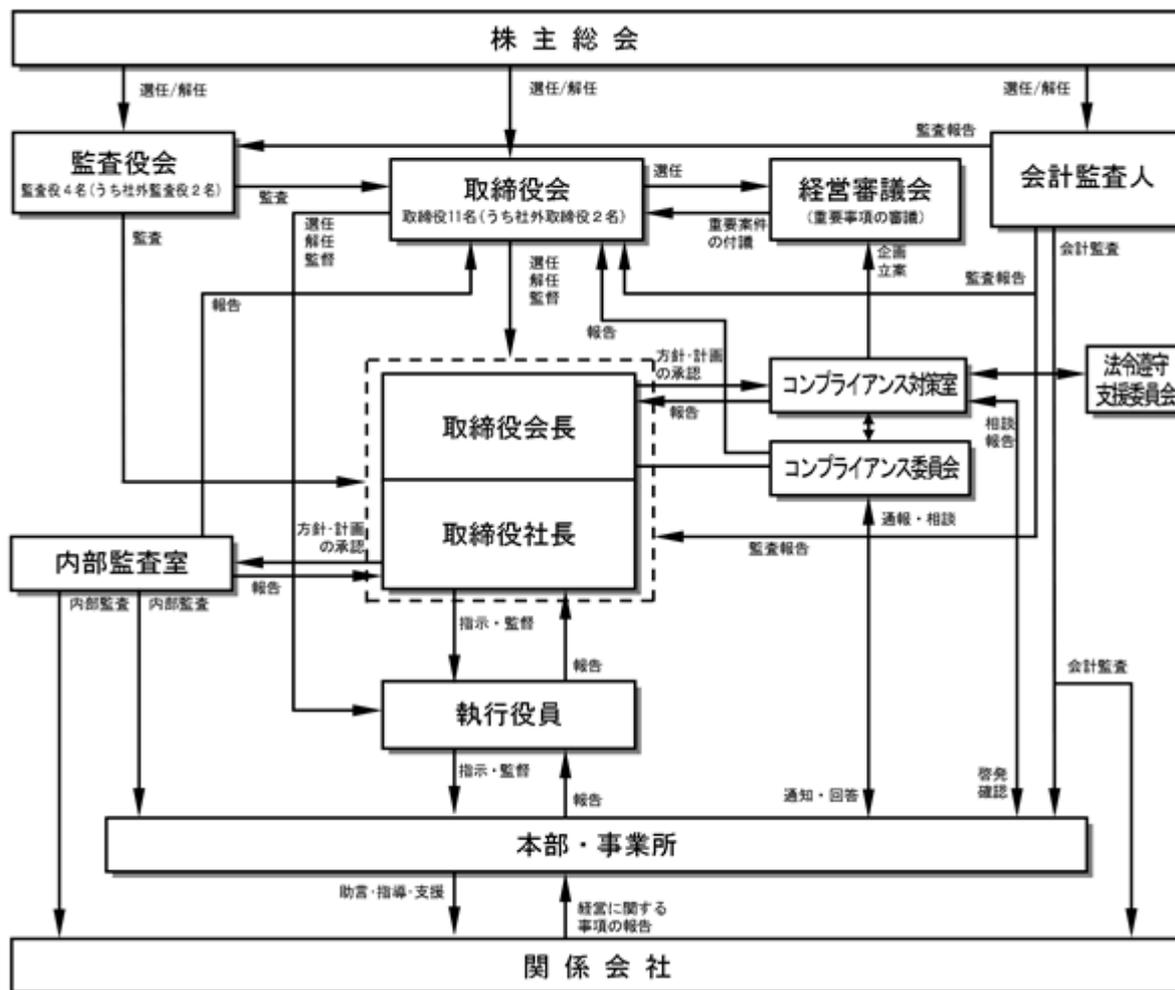
ロ．当該企業統治の体制を採用している理由

当社は、経営の意思決定、監督機能と業務執行の機能を分離し、迅速かつ的確な意思決定と業務執行を行い、適正で効率的な経営を確保するため、次に記載しております体制（コーポレート・ガバナンス体制）にてコーポレート・ガバナンスを機能させております。

当社は、従来以上に幅広い視点から、取締役会における議論をさらに活性化させ、併せて経営の監視機能を高めるため、平成27年6月より、豊富な経験と幅広い見識を持つ社外取締役2名を選任しております。

また、社外監査役を含む監査役による監査の実施や取締役会での中立の立場から客観的な視点に基づく質問や意見を述べるなど、経営に対する監視機能を十分に果たしており、現行の取締役会、監査役制度でコーポレート・ガバナンスが十分に機能する体制であると考えております。

コーポレート・ガバナンス体制の現況（概念図）



八．内部統制システムの整備の状況

基本方針

当社は、コンプライアンスの徹底を図るため、取締役が法令及び定款に基づき職務の執行を行うとともに、業務が適正に遂行されることを確保するために、社内規程の整備を始めとした体制の構築を行います。また、効率的で適法な体制とするために、適時見直しを行うことによりその改善を図ります。

整備状況

(a) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 「企業倫理規程」において役職員一人ひとりが遵守すべき行動の原則、行動基準を規定し、その内容を記したカードを全役職員に携帯させ、コンプライアンスの周知徹底を図ります。
 - ・ コンプライアンスの理解と定着のために、定期的な社内広報、社内研修を行います。
 - ・ コンプライアンス違反に関する内部通報・相談窓口を設置し、報告、通報を受けた場合は、通報者の地位を確保するとともに、コンプライアンス委員会を開催し、通報内容に対し適切に対処します。
 - ・ 独占禁止法その他の関係法令等を遵守した事業活動の徹底を図るため、コンプライアンス対策室を設置します。
 - > コンプライアンス対策室は、本部、事業所から独立した会長直轄の組織とし、コンプライアンス委員会と連携しながら、コンプライアンス体制の強化と再発防止策等の推進のための企画、立案、実施を行います。
- なお、実施した施策が有効に機能しているかの確認はコンプライアンス対策室が行います。

- > コンプライアンス対策室が行う企画、立案については、内容に応じ経営審議会で審議のうえ取締役会の決定により全社展開を実施します。
 - ・外部専門家から構成される法令遵守支援委員会を設置します。
法令遵守支援委員会は、コンプライアンス対策室と密接な連携をとり、コンプライアンス対策室が実施する再発防止策や法令遵守のための啓発活動に対する専門的な支援を行います。
 - ・内部監査部門による監査を定期的実施し、社内規程に沿って業務が行われていない場合は是正を行います。
 - ・コンプライアンスに違反する事態が生じた場合には、就業規則に則り、厳格に処分します。
- (b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
「文書管理規程」に基づき適切に保存及び管理します。
- (c) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
企業経営に大きな影響を与える可能性のあるリスクの管理について、「危機管理規程」に基づき、損失を未然に防止し、又は最小限に抑え、再発防止に努めます。
- (d) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役及び使用人の職務並びに業務分掌を、「職務権限規程」、「組織ならびに業務分掌規程」によって明確にし、適切に業務を行うとともに、重要な経営情報を速やかに取締役会に付議、報告します。
 - ・社長直轄の内部監査室が、会社の財産及び業務の遂行状況について適正性と効率性の観点から監査を実施するとともに、会社の内部統制の有効性についても検証及び評価を行い、その結果を社長及び取締役会に報告します。
- (e) 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ロ) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ハ) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ニ) 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 上記イ) からニ) の体制については以下のとおりとします。
- ・当社は、経営理念の実現のため、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めます。
 - ・「関係会社管理規程」及び「ダイダングループ業務管理規程」において、子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への定期的な報告、当社取締役会での承認及び子会社の損失の危険の管理等、当社と子会社間の業務上の取扱事項を定め、必要な管理を行います。
 - ・内部監査室が、子会社の財産並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行状況について、法令及び定款への適合状況、並びに効率性の観点から監査を実施し、その結果を当社の社長及び取締役会に報告するとともに、是正を行います。
 - ・「ダイダングループ業務管理規程」において、子会社の経営の自主性を尊重するとともに、その経営改善に対して積極的に協力又は指導します。
- (f) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な人員を配置します。
- (g) 前号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項
前号により監査役の職務を補助すべき者として配置された使用人の人事異動、人事評価については、監査役会の事前の同意を得るものとします。
- (h) 当社の監査役の職務の執行を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役の職務を補助すべき者として配置された使用人は、監査役の指揮命令に従うものとします。

(i)次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

- イ) 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制
- ロ) 当社の子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

上記イ)及びロ)の体制については以下のとおりとします。

- ・取締役及び使用人は、子会社を含む当社グループの業績に著しい影響を及ぼす事項、内部監査部門による監査の実施状況を、すみやかに監査役へ報告します。
- ・取締役会をはじめとする重要会議の決議事項及び報告事項については、監査役会で内容の検証が行えるよう、事前の資料提示に努めます。

(j)前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとします。

(k)当社の監査役職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務の遂行上必要と認められる費用は、会社に予算を計上するとともに、緊急・臨時に支出した費用は、会社に償還を請求することができることとします。

(l)その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、取締役会その他経営審議会等の重要会議に出席し、意思決定の過程及び業務の執行状況を監視する体制を確保します。
- ・監査役は、代表取締役、監査法人と定期的に会合し、監査上の重要課題について意見交換を行います。
- ・監査役は、内部監査部門と連携を図り、効率的な監査を行います。

(m)反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

基本方針

当社は、反社会的勢力に対して断固たる行動をとり、一切の関係を持たないことを基本方針としております。

整備状況

- ・「企業倫理規程」に行動基準として上記基本方針を明記し、役職員に、研修等を通じて、その遵守の徹底を図ります。
- ・工事下請負基本契約書に、暴力団等の反社会的勢力の実質的な関与があると認められる場合は契約を解除できる旨を記載し、工事施工段階における反社会的勢力の排除を徹底します。
- ・警察が主催する連絡会等に参加する等、平素より外部の専門機関と連携を深め、反社会的勢力に関する情報を収集しております。
- ・万一、企業対象暴力による被害が発生した場合の報告体制や対策本部の設置等について「危機管理規程」に定めております。

二. 会計監査の状況

会計監査は、会計監査人として選任している「有限責任 あずさ監査法人」から、一般に公正妥当と認められる監査の基準に基づく適正な監査を受けております。業務を執行した公認会計士は、同監査法人に所属する寺田昭仁氏（継続監査年数1年）、高尾英明氏（継続監査年数2年）です。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他5名であります。

内部監査及び監査役監査の状況

イ．内部監査の状況

内部監査体制につきましては、社長直轄の内部監査室（室長他5名）が、当社及びグループ会社の財産及び業務運営の状況について適正性と効率性の観点から監査を実施するとともに、当社の財務報告に係る内部統制システムの有効性について検証及び評価を行っております。

また、監査の結果は、社長及び取締役会に報告されております。

ロ．監査役監査の状況

監査役は、常勤監査役2名（うち社外監査役1名）、非常勤監査役2名（うち社外監査役1名）であります。取締役会その他重要な会議に出席し必要に応じ意見を述べ、取締役からその職務の執行につき報告説明を受け、重要な事業所の往査、現場実査を行っております。

なお、監査役 安東憲二郎氏は、長年にわたり当社経理部門で業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

・監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、会計監査人が行う監査に立ち会う等、適宜、情報交換、意見交換を実施し、会計監査人の監査方法及び結果について、逐次把握するよう努めております。

・監査役と内部監査部門との連携状況

監査役は、適宜、内部監査室が行う監査に立ち会うとともに、内部監査室と監査方針、監査スケジュール、監査結果等につき情報交換、意見交換を実施し、内部監査室の監査方法及び結果について把握する等、緊密に連携を図っております。

・監査役と内部統制部門との関係

監査役と内部統制部門との関係は、財務報告に係る内部統制の所管部門である業務本部及び施工技術本部等より情報、監査資料等の入手を行っております。

また事業所の往査、現場実査の際に、事業所管理部門と情報交換、意見交換を行っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名（吉田宏、松原文雄）、社外監査役は2名（櫻木修一、北村八朗）であります。

社外取締役吉田宏氏は、三菱樹脂株式会社の特別顧問であり、当該会社との間に工事の受注等、通常の営業取引関係を有しておりますが、主要な取引先ではありません。

社外取締役松原文雄氏は、あすなる法律事務所の所属弁護士、都市再生ファンド投資法人の執行役員及び一般財団法人下水道事業支援センターの理事長であります。当該事務所及び当該法人と当社との間に特別な関係はありません。

社外監査役櫻木修一氏は、当社監査役に就任する以前は、旧㈱三和銀行（現㈱三菱東京UFJ銀行）の支店長を8年強の間歴任し、その後同行グループの債権回収会社の取締役を務めておりました。当該債権回収会社と当社との直接の関係はありません。㈱三菱東京UFJ銀行と当社との資本関係については、相互に出資の関係にあり、㈱三菱東京UFJ銀行は当社の第2位の株主であります。同行と当社との取引関係については、双方ともに取引先の関係ですが、主要な取引先ではありません。

社外監査役北村八朗氏は、泉北天然ガス発電㈱の常勤監査役でありました。同社と当社との直接の関係はありません。泉北天然ガス発電㈱の親会社である大阪瓦斯㈱と当社との資本関係は、当社は大阪瓦斯㈱に出資しておりますが、大阪瓦斯㈱は当社に出資していません。取引関係については、双方ともに取引先の関係ですが、主要な取引先ではありません。

当社と各社外取締役または社外監査役との間において、特別な利害関係はありません。なお、社外取締役及び社外監査役の株式所有状況は「5 役員の状況」記載のとおりであります。

社外取締役は、当社取締役会において豊富な経験と幅広い見識に基づいた意見及び提言を行うとともに、経営の監督機能を果たす役割を担っております。

社外監査役は、他社での取締役及び監査役としての経験を生かし、当社の取締役の業務執行を監視するとともに、社外の観点から法令・定款の遵守をはじめとするコーポレート・ガバナンス強化の役割を担っております。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、独立性に関する具体的な基準又は方針は定めておりませんが、東京証券取引所等が求める社外役員の独立性に関する基準「上場管理等に関するガイドライン」を参考に、主要な取引先ではない会社の出身者である等、独立性が保たれていることを確認しております。なお、社外取締役吉田宏、松原文雄の両氏及び社外監査役櫻木修一氏は、東京証券取引所が定める同ガイドラインの事由には該当しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したため、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

当社の社外取締役及び社外監査役の選任に関する考え方は、企業経営の経験者等、高い見識と豊富な経験を有している者及び弁護士等の専門知識や幅広い知見を有している者、かつ主要な取引先ではない会社出身者である等、独立性が保たれた者を選任することとしております。

社外監査役は、取締役会その他経営審議会等の重要会議に出席し、意思決定の過程及び業務の執行状況を監視する体制を確保しております。

社外監査役と会計監査人、内部監査部門との連携は、口に記載のとおり、会計監査人及び内部監査室が行う監査に立ち会う等、適宜、情報交換及び意見交換を緊密に行っております。

社外監査役と内部統制部門との関係は、口に記載のとおり、内部統制部門より情報、監査資料等を入手する等、情報交換及び意見交換を行っております。

なお、社外取締役は、取締役会その他の重要会議において、経営方針、経営計画、業績の進捗及び内部統制システムの状況等、経営上の重要な事項について情報提供を受け、意見交換を行ってまいります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき当社定款第28条第2項及び第36条第2項に定めた、同法第423条第1項の損害賠償を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低限度額としております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度における当社の取締役に対する報酬等の総額は、480百万円であり、その内訳は基本報酬359百万円、賞与121百万円であります。対象となる員数は、11名であります。

監査役（社外監査役を除く）に対する報酬等の総額は、25百万円であり、その内訳は基本報酬25百万円であります。対象となる員数は、2名であります。

社外監査役に対する報酬等の総額は、25百万円であり、その内訳は、基本報酬25百万円であります。対象となる員数は、2名であります。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の基本報酬は、各取締役の役職に応じた報酬及び業務執行にかかる役割に応じた報酬の合計で構成され、賞与は、経営成績に応じた報酬として、それぞれ取締役会にて決定しております。

監査役の基本報酬は、監査役の協議によってその報酬を決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

150銘柄 17,428百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------------------|-----------|-------------------|----------|
| ヒューリック(株) | 1,917,000 | 2,710 | 取引関係の維持等 |
| J．フロントリテイリング(株) | 1,311,640 | 931 | 〃 |
| シスメックス(株) | 92,000 | 605 | 〃 |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 1,000,000 | 567 | 〃 |
| 小野薬品工業(株) | 58,000 | 518 | 〃 |
| 東海旅客鉄道(株) | 41,000 | 494 | 〃 |
| 久光製薬(株) | 85,202 | 397 | 〃 |
| 日本ヒューム(株) | 430,000 | 359 | 〃 |
| 大和ハウス工業(株) | 200,000 | 350 | 〃 |
| 南海電気鉄道(株) | 810,174 | 324 | 〃 |
| (株)テレビ朝日 | 155,000 | 289 | 〃 |
| 日本空港ビルデング(株) | 100,000 | 268 | 〃 |
| 東京建物(株) | 300,000 | 265 | 〃 |
| (株)T & Dホールディングス | 200,000 | 245 | 〃 |
| 象印マホービン(株) | 663,000 | 217 | 〃 |
| 西日本旅客鉄道(株) | 50,000 | 210 | 〃 |
| 丸全昭和運輸(株) | 500,000 | 174 | 〃 |
| サッポロホールディングス(株) | 365,000 | 148 | 〃 |
| (株)東京會館 | 426,000 | 135 | 〃 |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 30,411 | 134 | 〃 |
| ニッタ(株) | 62,800 | 120 | 〃 |
| (株)ワキタ | 100,000 | 120 | 〃 |
| (株)第四銀行 | 301,440 | 114 | 〃 |
| (株)フジ | 60,000 | 113 | 〃 |
| ヤマトインターナショナル(株) | 262,000 | 112 | 〃 |
| (株)ユーシン | 160,000 | 99 | 〃 |
| 藤田観光(株) | 300,000 | 99 | 〃 |
| NOK(株) | 58,500 | 98 | 〃 |
| (株)みなと銀行 | 508,750 | 91 | 〃 |
| 中央自動車工業(株) | 128,000 | 90 | 〃 |
| 扶桑薬品工業(株) | 220,000 | 80 | 〃 |
| (株)大和 | 764,240 | 78 | 〃 |
| 南海辰村建設(株) | 1,450,000 | 75 | 〃 |

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-------------------|---------|-------------------|----------|
| ダイト(株) | 50,000 | 75 | 取引関係の維持等 |
| 東京海上ホールディングス(株) | 22,050 | 68 | 〃 |
| (株)中国銀行 | 48,000 | 66 | 〃 |
| (株)ケー・エフ・シー | 76,000 | 65 | 〃 |
| 東リ(株) | 318,000 | 65 | 〃 |
| 京阪神ビルディング(株) | 123,729 | 65 | 〃 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 281,693 | 57 | 〃 |
| 新家工業(株) | 326,000 | 52 | 〃 |
| (株)大林組 | 86,694 | 50 | 〃 |

みなし保有株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------------------|-----------|-------------------|----------|
| トヨタ自動車(株) | 190,000 | 1,106 | 指図権限を有する |
| 小野薬品工業(株) | 80,000 | 715 | 〃 |
| 三菱地所(株) | 277,000 | 677 | 〃 |
| (株)高島屋 | 587,000 | 568 | 〃 |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 940,640 | 533 | 〃 |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 112,860 | 497 | 〃 |
| 大阪ガス(株) | 1,225,000 | 478 | 〃 |
| 東日本旅客鉄道(株) | 62,000 | 471 | 〃 |
| 参天製薬(株) | 91,000 | 416 | 〃 |
| カシオ計算機(株) | 300,000 | 366 | 〃 |
| アズビル(株) | 100,000 | 254 | 〃 |
| ダイビル(株) | 215,000 | 236 | 〃 |
| (株)北國銀行 | 330,000 | 119 | 〃 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 464,000 | 94 | 〃 |
| (株)スルガ銀行 | 42,000 | 76 | 〃 |
| シャープ(株) | 150,000 | 47 | 〃 |

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

当事業年度
特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------------------|-----------|-------------------|----------|
| ヒューリック(株) | 1,917,000 | 2,589 | 取引関係の維持等 |
| J・フロントリテイリング(株) | 655,820 | 1,238 | 〃 |
| シスメックス(株) | 184,000 | 1,227 | 〃 |
| 象印マホービン(株) | 663,000 | 940 | 〃 |
| 東海旅客鉄道(株) | 41,000 | 891 | 〃 |
| 小野薬品工業(株) | 58,000 | 787 | 〃 |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 1,000,000 | 743 | 〃 |
| 日本空港ビルデング(株) | 100,000 | 728 | 〃 |
| 大和ハウス工業(株) | 200,000 | 474 | 〃 |
| 久光製薬(株) | 85,202 | 420 | 〃 |
| (株)テレビ朝日ホールディングス | 205,400 | 411 | 〃 |
| 南海電気鉄道(株) | 810,174 | 401 | 〃 |
| 日本ヒューム(株) | 430,000 | 362 | 〃 |
| (株)T & Dホールディングス | 200,000 | 330 | 〃 |
| 西日本旅客鉄道(株) | 50,000 | 315 | 〃 |
| 東京建物(株) | 300,000 | 264 | 〃 |
| NOK(株) | 58,500 | 211 | 〃 |
| ニッタ(株) | 62,800 | 205 | 〃 |
| 丸全昭和運輸(株) | 500,000 | 204 | 〃 |
| サッポロホールディングス(株) | 365,000 | 173 | 〃 |
| (株)大和 | 764,240 | 173 | 〃 |
| (株)ケー・エフ・シー | 76,000 | 158 | 〃 |
| 藤田観光(株) | 300,000 | 153 | 〃 |
| (株)みなと銀行 | 508,750 | 141 | 〃 |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 30,411 | 139 | 〃 |
| (株)第四銀行 | 301,440 | 127 | 〃 |
| (株)東京會館 | 426,000 | 127 | 〃 |
| (株)ユーシン | 160,000 | 126 | 〃 |
| (株)フジ | 60,000 | 123 | 〃 |
| ダイト(株) | 50,000 | 118 | 〃 |
| (株)ワキタ | 100,000 | 116 | 〃 |
| 南海辰村建設(株) | 1,450,000 | 113 | 〃 |
| ヤマトインターナショナル(株) | 262,000 | 107 | 〃 |
| 中央自動車工業(株) | 128,000 | 102 | 〃 |
| 東京海上ホールディングス(株) | 22,050 | 100 | 〃 |
| 京阪神ビルディング(株) | 123,729 | 87 | 〃 |
| 東リ(株) | 318,000 | 87 | 〃 |

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-------------------|---------|-------------------|----------|
| (株)中国銀行 | 48,000 | 86 | 取引関係の維持等 |
| 日本電子材料(株) | 98,232 | 79 | 〃 |
| 扶桑薬品工業(株) | 220,000 | 68 | 〃 |
| (株)大林組 | 86,694 | 67 | 〃 |
| 新家工業(株) | 326,000 | 63 | 〃 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 281,693 | 59 | 〃 |
| 戸田建設(株) | 92,825 | 47 | 〃 |
| 凸版印刷(株) | 50,000 | 46 | 〃 |

みなし保有株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------------------|-----------|-------------------|-----------|
| トヨタ自動車(株) | 190,000 | 1,592 | 指図権限を保有する |
| 小野薬品工業(株) | 80,000 | 1,086 | 〃 |
| 参天製薬(株) | 455,000 | 796 | 〃 |
| 三菱地所(株) | 277,000 | 771 | 〃 |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 940,640 | 699 | 〃 |
| (株)高島屋 | 587,000 | 693 | 〃 |
| カシオ計算機(株) | 300,000 | 683 | 〃 |
| 大阪ガス(株) | 1,225,000 | 615 | 〃 |
| 東日本旅客鉄道(株) | 62,000 | 597 | 〃 |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 112,860 | 519 | 〃 |
| アズビル(株) | 100,000 | 326 | 〃 |
| ダイビル(株) | 215,000 | 266 | 〃 |
| (株)北國銀行 | 330,000 | 138 | 〃 |
| (株)スルガ銀行 | 42,000 | 104 | 〃 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 464,000 | 97 | 〃 |
| (株)大垣共立銀行 | 139,000 | 52 | 〃 |

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己株式の取得

当社は、事業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）が、職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項に規定される賠償責任を、取締役会の決議をもって法令が定める範囲で免除することができる旨を、当社定款第28条第1項及び第36条第1項に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

（2）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | 66 | 1 | 66 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 66 | 1 | 66 | - |

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社及び連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している法人に対して支払った報酬については、金額が軽微なため記載を省略しております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

退職給付会計基準の改定に関するアドバイザー業務であります。

当連結会計年度

当該事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の会計監査人である「有限責任 あずさ監査法人」より提出される年度の監査計画案に基づき、監査役会にて監査報酬の妥当性を検証し、監査役会の同意後、代表取締役社長へ稟申し、その決裁によって監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の発行する季刊誌、ホームページ及び会員に対して発信される電子メール等により会計基準等に関する情報を適宜取得し、その情報を把握しております。

また、同機構が開催する「有価証券報告書作成上の留意点」等のセミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2 24,626 | 2 24,385 |
| 受取手形・完成工事未収入金 | 57,189 | 52,802 |
| 未成工事支出金 | 152 | 424 |
| 材料貯蔵品 | 0 | 0 |
| 繰延税金資産 | 1,273 | 1,278 |
| その他 | 2,488 | 1,945 |
| 貸倒引当金 | 6 | 5 |
| 流動資産合計 | 85,724 | 80,831 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 5,409 | 5,371 |
| 減価償却累計額 | 2,862 | 2,737 |
| 建物及び構築物（純額） | 2,546 | 2,633 |
| 機械装置及び運搬具 | 154 | 177 |
| 減価償却累計額 | 123 | 132 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 31 | 44 |
| 工具、器具及び備品 | 780 | 800 |
| 減価償却累計額 | 624 | 619 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 155 | 180 |
| 土地 | 1,054 | 1,048 |
| 建設仮勘定 | - | 11 |
| 有形固定資産合計 | 3,788 | 3,919 |
| 無形固定資産 | 260 | 156 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1, 2 13,229 | 1, 2 17,494 |
| 繰延税金資産 | 1 | 1 |
| 退職給付に係る資産 | 6,921 | 9,633 |
| その他 | 2,086 | 1,595 |
| 貸倒引当金 | 665 | 190 |
| 投資その他の資産合計 | 21,574 | 28,533 |
| 固定資産合計 | 25,623 | 32,609 |
| 資産合計 | 111,347 | 113,440 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形・工事未払金 | 40,007 | 37,937 |
| 短期借入金 | 2 5,686 | 2 4,379 |
| 未払法人税等 | 1,381 | 990 |
| 未成工事受入金 | 3,124 | 1,500 |
| 完成工事補償引当金 | 92 | 85 |
| 工事損失引当金 | 130 | 480 |
| 独占禁止法関連損失引当金 | 771 | 390 |
| その他 | 7,346 | 6,550 |
| 流動負債合計 | 58,539 | 52,312 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 2 1,903 | 2 1,583 |
| 繰延税金負債 | 2,304 | 4,237 |
| 退職給付に係る負債 | 1,398 | 1,377 |
| 環境対策引当金 | 220 | 107 |
| 海外投資損失引当金 | 18 | 6 |
| 長期末払金 | 352 | 352 |
| その他 | 0 | 0 |
| 固定負債合計 | 6,197 | 7,665 |
| 負債合計 | 64,737 | 59,978 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 4,479 | 4,479 |
| 資本剰余金 | 4,809 | 4,809 |
| 利益剰余金 | 34,597 | 36,186 |
| 自己株式 | 666 | 669 |
| 株主資本合計 | 43,221 | 44,807 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,690 | 6,797 |
| 為替換算調整勘定 | 68 | 39 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 559 | 1,592 |
| その他の包括利益累計額合計 | 3,199 | 8,429 |
| 少数株主持分 | 189 | 225 |
| 純資産合計 | 46,609 | 53,462 |
| 負債純資産合計 | 111,347 | 113,440 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 完成工事高 | 7 124,445 | 7 121,780 |
| 完成工事原価 | 8 110,307 | 8 107,216 |
| 完成工事総利益 | 14,137 | 14,563 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 9,966 | 1, 2 10,016 |
| 営業利益 | 4,171 | 4,547 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 16 | 15 |
| 受取配当金 | 181 | 209 |
| 不動産賃貸料 | 33 | 34 |
| 受取保険料 | 91 | 105 |
| 為替差益 | 155 | 139 |
| その他 | 3 | 3 |
| 営業外収益合計 | 482 | 507 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 150 | 157 |
| 支払保証料 | 18 | 6 |
| その他 | 13 | 14 |
| 営業外費用合計 | 182 | 179 |
| 経常利益 | 4,471 | 4,875 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 3 2 | 3 1 |
| 環境対策引当金戻入益 | - | 105 |
| 特別利益合計 | 2 | 107 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 4 - | 4 5 |
| 固定資産除却損 | 5 0 | 5 105 |
| 固定資産売却損 | 6 4 | 6 - |
| 投資有価証券評価損 | 0 | 5 |
| ゴルフ会員権評価損 | 1 | 0 |
| 独占禁止法関連損失引当金繰入額 | 771 | 92 |
| 海外投資損失引当金繰入額 | 17 | - |
| 特別損失合計 | 797 | 210 |
| 税金等調整前当期純利益 | 3,676 | 4,771 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,781 | 1,796 |
| 法人税等調整額 | 184 | 45 |
| 法人税等合計 | 1,965 | 1,842 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 1,710 | 2,929 |
| 少数株主利益 | 39 | 7 |
| 当期純利益 | 1,670 | 2,921 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 1,710 | 2,929 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,278 | 3,106 |
| 為替換算調整勘定 | 45 | 0 |
| 退職給付に係る調整額 | - | 2,151 |
| その他の包括利益合計 | 1,323 | 5,258 |
| 包括利益 | 3,034 | 8,188 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 2,976 | 8,151 |
| 少数株主に係る包括利益 | 57 | 36 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|-------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 4,479 | 4,809 | 33,774 | 660 | 42,403 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | - | | - |
| 会計方針の変更を反映し た当期首残高 | 4,479 | 4,809 | 33,774 | 660 | 42,403 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 847 | | 847 |
| 当期純利益 | | | 1,670 | | 1,670 |
| 自己株式の取得 | | | | 5 | 5 |
| 自己株式の処分 | | - | | - | - |
| 連結除外による増加高 | | | - | | - |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 823 | 5 | 817 |
| 当期末残高 | 4,479 | 4,809 | 34,597 | 666 | 43,221 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|--------------|------------------|-------------------|--------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算調整勘 定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利 益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 2,412 | 40 | - | 2,453 | 131 | 44,988 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | | | - |
| 会計方針の変更を反映し た当期首残高 | 2,412 | 40 | - | 2,453 | 131 | 44,988 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 847 |
| 当期純利益 | | | | | | 1,670 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 5 |
| 自己株式の処分 | | | | | | - |
| 連結除外による増加高 | | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 1,278 | 27 | 559 | 746 | 57 | 803 |
| 当期変動額合計 | 1,278 | 27 | 559 | 746 | 57 | 1,621 |
| 当期末残高 | 3,690 | 68 | 559 | 3,199 | 189 | 46,609 |

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|-------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 4,479 | 4,809 | 34,597 | 666 | 43,221 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | 618 | | 618 |
| 会計方針の変更を反映し た当期首残高 | 4,479 | 4,809 | 33,979 | 666 | 42,602 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 713 | | 713 |
| 当期純利益 | | | 2,921 | | 2,921 |
| 自己株式の取得 | | | | 4 | 4 |
| 自己株式の処分 | | 0 | | 0 | 0 |
| 連結除外による増加高 | | | 0 | | 0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 0 | 2,207 | 3 | 2,204 |
| 当期末残高 | 4,479 | 4,809 | 36,186 | 669 | 44,807 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|--------------|------------------|-------------------|--------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算調整助 定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利 益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 3,690 | 68 | 559 | 3,199 | 189 | 46,609 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | | | 618 |
| 会計方針の変更を反映し た当期首残高 | 3,690 | 68 | 559 | 3,199 | 189 | 45,991 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 713 |
| 当期純利益 | | | | | | 2,921 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 4 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 0 |
| 連結除外による増加高 | | | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 3,106 | 28 | 2,151 | 5,230 | 36 | 5,266 |
| 当期変動額合計 | 3,106 | 28 | 2,151 | 5,230 | 36 | 7,471 |
| 当期末残高 | 6,797 | 39 | 1,592 | 8,429 | 225 | 53,462 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 3,676 | 4,771 |
| 減価償却費 | 425 | 345 |
| 貸倒引当金の増減額（は減少） | 33 | 475 |
| 退職給付引当金の増減額（は減少） | 1,328 | - |
| 退職給付に係る負債の増減額（は減少） | 1,268 | 89 |
| 環境対策引当金の増減額（は減少） | - | 112 |
| 受取利息及び受取配当金 | 198 | 225 |
| 支払利息 | 150 | 157 |
| 海外投資損失引当金の増減額（は減少） | 16 | 7 |
| 投資有価証券評価損益（は益） | 0 | 5 |
| 固定資産売却損益（は益） | 2 | 1 |
| 固定資産除却損 | 0 | 105 |
| 減損損失 | - | 5 |
| 独占禁止法関連損失引当金の増減額（は減少） | 771 | 92 |
| ゴルフ会員権評価損 | 1 | - |
| 連結除外に伴う為替換算調整勘定の取崩額 | - | 73 |
| 売上債権の増減額（は増加） | 884 | 4,387 |
| 未成工事支出金の増減額（は増加） | 162 | 271 |
| その他の流動資産の増減額（は増加） | 141 | 476 |
| その他の固定資産の増減額（は増加） | 6,586 | 475 |
| 退職給付に係る資産の増減額（は減少） | 7,666 | 381 |
| 仕入債務の増減額（は減少） | 27 | 2,070 |
| 未成工事受入金の増減額（は減少） | 689 | 1,623 |
| その他の流動負債の増減額（は減少） | 695 | 450 |
| その他の固定負債の増減額（は減少） | 24 | - |
| 小計 | 4,265 | 5,041 |
| 利息及び配当金の受取額 | 198 | 225 |
| 利息の支払額 | 150 | 154 |
| 独占禁止法関連損失の支払額 | - | 473 |
| 法人税等の支払額又は還付額（は支払） | 1,195 | 2,210 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 3,117 | 2,427 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の払戻による収入 | 27 | 27 |
| 定期預金の預入による支出 | 27 | 27 |
| 有価証券の売却及び償還による収入 | 49 | - |
| 有形固定資産の取得による支出 | 125 | 391 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 3 | 3 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 255 | 4 |
| 投資有価証券の売却及び償還による収入 | 30 | 13 |
| 貸付けによる支出 | 4 | 2 |
| 貸付金の回収による収入 | 4 | 2 |
| その他の固定資産の取得による支出 | 68 | 166 |
| その他の固定資産の売却による収入 | 192 | 144 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 172 | 401 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入れによる収入 | 34,570 | 34,680 |
| 短期借入金の返済による支出 | 35,070 | 36,170 |
| 長期借入れによる収入 | 2,600 | 1,950 |
| 長期借入金の返済による支出 | 2,139 | 2,087 |
| 自己株式の取得による支出 | 5 | 4 |
| 自己株式の売却による収入 | - | 0 |
| 配当金の支払額 | 847 | 713 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 892 | 2,344 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 126 | 78 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 2,178 | 239 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 22,420 | 24,598 |
| 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額 | - | 0 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 24,598 | 24,358 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、従来当社グループに含めておりましたMERINO O.D.D.SDN.BHD.につきましては、当連結会計年度中に清算手続が進展し、総資産及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外し、非連結子会社となりました。

(2) 非連結子会社の数 7社

非連結子会社名は次のとおりです。

大電工事(株)

岡山大電設備(株)

九州大電設備(株)

熊本大電設備(株)

P F I 京都スクールアメニティ(株)

(株)ディー・エス・アイ

MERINO O.D.D.SDN.BHD.

(連結の範囲から除いた理由)

総資産、完成工事高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社は次のとおりです。

大電工事(株)

岡山大電設備(株)

九州大電設備(株)

熊本大電設備(株)

P F I 京都スクールアメニティ(株)

(株)ディー・エス・アイ

MERINO O.D.D.SDN.BHD.

(持分法を適用しない理由)

当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちDAI-DAN(THAILAND)CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

(イ) 未成工事支出金

個別法に基づく原価法を採用しております。

(ロ) 材料貯蔵品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、建物（附属設備除く）については定額法、その他については定率法を採用しております。

在外連結子会社は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

完成工事未収入金、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に対する瑕疵担保の費用に備えるため、補償対象工事に対し、過去の実績を基礎に将来の補償見込を加味して計上しております。

工事損失引当金

手持受注工事の将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、その損失見積額を計上しております。

独占禁止法関連損失引当金

独占禁止法に基づく課徴金等の支払に備えるため、合理的に見積もられる金額を計上しております。

環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上しております。

海外投資損失引当金

海外事業等の整理に向けて、今後発生すると見込まれる損失に備えるため、所要見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、連結子会社のうち1社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金及び満期日又は償還日等の定めのない容易に換金可能であり、価格変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が88百万円増加し、退職給付に係る資産が878百万円、繰延税金負債が347百万円及び利益剰余金が618百万円それぞれ減少しております。

なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益、当期純利益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 65百万円 | 65百万円 |

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産並びに対応する債務は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券 | 105百万円 | 138百万円 |
| 上記に対応する債務 | | |
| 短期借入金 | 100百万円 | 100百万円 |
| 長期借入金 | 175 | 75 |

上記の他、下記の資産を、PFI事業を営む当社出資会社の借入金に対する担保に供しております。

| | | |
|--------|-------|-------|
| 投資有価証券 | 29百万円 | 29百万円 |
|--------|-------|-------|

また、下記の資産を、連結子会社の仕入債務履行保証金として担保に供しております。

| | | |
|------|-------|-------|
| 定期預金 | 27百万円 | 27百万円 |
|------|-------|-------|

3 偶発債務

下記の連結子会社の出資者に対し、当該出資額について損失保証を行っております。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|---------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| DAI-DAN (THAILAND) CO. , LTD. | 16百万円 | 18百万円 |

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|----------|--|--|
| 従業員給料手当 | 3,970百万円 | 4,034百万円 |
| 退職給付費用 | 48 | 26 |
| 通信交通費 | 888 | 827 |
| 電算費 | 426 | 467 |
| 減価償却費 | 419 | 339 |
| 貸倒引当金繰入額 | 16 | 6 |

2 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-------|--|--|
| 研究開発費 | 430百万円 | 461百万円 |

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 機械装置及び運搬具 | 2百万円 | 1百万円 |

4 減損損失

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所 | 用途 | 種類 |
|--------|------|----|
| 奈良県天理市 | 遊休資産 | 土地 |

当社は、概ね独立した収益を生み出すか否かを資産グループの基礎とし、事業用資産は地域別の事業所単位で、賃貸資産及び遊休資産は個別物件ごとにグルーピングしております。

当連結会計年度において、上記の事業用資産が遊休資産になったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（5百万円）として特別損失に計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定し、不動産鑑定による評価額等に基づいて評価しております。

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 0百万円 | 102百万円 |
| 機械設置及び運搬具 | - | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 0 | 0 |
| 投資その他の資産 | 0 | 2 |
| 計 | 0 | 105 |

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-----------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
| 土地 | 2百万円 | - 百万円 |
| 建物 | 2 | - |
| 機械装置及び運搬具 | 0 | - |
| 計 | 4 | - |

7 工事進行基準による完成工事高（未完成工事に係るもの）

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
| 完成工事高 | 36,339百万円 | 31,429百万円 |

8 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額（戻入額との純額）は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
| 工事損失引当金繰入額 | 93百万円 | 350百万円 |

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 1,997百万円 | 4,279百万円 |
| 組替調整額 | - | - |
| 税効果調整前 | 1,997 | 4,279 |
| 税効果額 | 718 | 1,173 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,278 | 3,106 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 40 | 55 |
| 組替調整額 | 3 | 73 |
| 税効果調整前 | 37 | 18 |
| 税効果額 | 8 | 19 |
| 為替換算調整勘定 | 45 | 0 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | - | 3,063 |
| 組替調整額 | - | 164 |
| 税効果調整前 | - | 3,227 |
| 税効果額 | - | 1,075 |
| 退職給付に係る調整額 | - | 2,151 |
| その他の包括利益合計 | 1,323 | 5,258 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|----------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式(千株) | 45,963 | - | - | 45,963 |

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|----------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式(千株) | 1,347 | 10 | - | 1,357 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加

10千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成25年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 490 | 11.00 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月28日 |
| 平成25年11月7日 取締役会 | 普通株式 | 356 | 8.00 | 平成25年9月30日 | 平成25年12月2日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成26年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 356 | 8.00 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日 |

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|----------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式（千株） | 45,963 | - | - | 45,963 |

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|----------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式（千株） | 1,357 | 6 | 1 | 1,362 |

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加

6千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による減少

1千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成26年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 356 | 8.00 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日 |
| 平成26年11月6日 取締役会 | 普通株式 | 356 | 8.00 | 平成26年9月30日 | 平成26年12月1日 |

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 （百万円） | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成27年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 446 | 10.00 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日 |

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日） | 当連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日） |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 24,626百万円 | 24,385百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 27 | 27 |
| 現金及び現金同等物 | 24,598 | 24,358 |

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度(平成26年3月31日) | | |
|-----------|---------------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 機械装置及び運搬具 | 440 | 333 | 107 |

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度(平成27年3月31日) | | |
|-----------|---------------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 機械装置及び運搬具 | 440 | 371 | 68 |

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 37 | 37 |
| 1年超 | 76 | 39 |
| 合計 | 113 | 76 |

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) |
|----------|--|--|
| 支払リース料 | 42 | 42 |
| 減価償却費相当額 | 38 | 38 |
| 支払利息相当額 | 6 | 5 |

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 41 | 42 |
| 1年超 | 247 | 200 |
| 合計 | 289 | 243 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

営業循環取引から生じる受取手形の決済及び完成工事未収入金の回収による資金を運転資金の基礎とし、必要に応じ金融機関から資金の借入れを行っております。

有価証券及び投資有価証券の取得については、原則として、格付けの高い満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式の取得に限っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び工事未払金は、そのほとんどが、短期の支払期日によっております。

また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債務は為替の変動リスクに晒されておりますが、常に営業債権の範囲内で推移しております。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されておりますが、返済期日は決算日後3年以内となっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程のもと信用リスクを認識し、取引相手の債権残高は、与信限度枠の範囲内で管理しております。

各地域の事業所では毎月取引相手ごとに債権残高及び債務残高の推移予想を営業本部へ報告することによってその残高を把握するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念については、早期把握を行うことにより、そのリスクを軽減するべく措置を図っております。

満期保有目的の債券は、格付けの高い債券のみを対象としており、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建債権債務に係る為替の変動リスクは通貨別に区分し、継続的に把握しております。

支払金利の変動リスクは、借入金に適用される金利の種類別に区分し、継続的に把握しております。

満期保有目的以外の有価証券及び投資有価証券については、市況や発行体(取引先企業)との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に関する流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各地域の事業所において毎月、入金及び支出の情報をもとに資金繰計画を作成するとともに、業務本部において常時、手許流動性を維持することによって管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額を用いております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 （百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|------------------|---------------------|---------|---------|
| （1）現金及び預金 | 24,626 | 24,626 | - |
| （2）受取手形・完成工事未収入金 | 57,189 | 57,148 | 41 |
| （3）投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 10 | 10 | 0 |
| 其他有価証券 | 11,848 | 11,848 | - |
| 資産計 | 93,674 | 93,633 | 41 |
| （1）支払手形・工事未払金 | 40,007 | 40,007 | - |
| （2）短期借入金 | 3,890 | 3,890 | - |
| （3）長期借入金（ ） | 3,700 | 3,700 | 0 |
| 負債計 | 47,597 | 47,597 | 0 |

（ ）1年内返済予定長期借入金1,796百万円は長期借入金に含めております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 （百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|------------------|---------------------|---------|---------|
| （1）現金及び預金 | 24,385 | 24,385 | - |
| （2）受取手形・完成工事未収入金 | 52,802 | 52,779 | 23 |
| （3）投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | - | - | - |
| 其他有価証券 | 16,177 | 16,177 | - |
| 資産計 | 93,365 | 93,342 | 23 |
| （1）支払手形・工事未払金 | 37,937 | 37,937 | - |
| （2）短期借入金 | 2,400 | 2,400 | - |
| （3）長期借入金（ ） | 3,562 | 3,562 | 0 |
| 負債計 | 43,899 | 43,900 | 0 |

（ ）1年内返済予定長期借入金1,979百万円は長期借入金に含めております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

（1）現金及び預金

預金は短期間で決済されるものであるため、時価は簿価に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（2）受取手形・完成工事未収入金

受取手形は、短期間で決済されるものであるため、時価は簿価に近似していることから、当該帳簿価額によっております。完成工事未収入金の時価の算定は、一定の期間ごとに区分した債権の将来キャッシュ・フローを取引相手の信用リスクを考慮した利率で割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、満期保有目的の債券は、一定の期間ごとに区分した債券の将来キャッシュ・フローを発行体の信用リスクを考慮した利率で割り引いた現在価値によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形・工事未払金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

時価の算定は、元利金の合計額を、同様の新規借入を当連結会計年度末日に行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 1,371 | 1,317 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|---------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 24,626 | - | - | - |
| 受取手形・完成工事未収入金 | 54,829 | 2,360 | - | - |
| 投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 国債 | - | - | - | - |
| その他 | 10 | - | - | - |
| 合計 | 79,465 | 2,360 | - | - |

当連結会計年度(平成27年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|---------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 24,385 | - | - | - |
| 受取手形・完成工事未収入金 | 51,415 | 1,386 | - | - |
| 投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 国債 | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - |
| 合計 | 75,801 | 1,386 | - | - |

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(平成26年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 3,890 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 1,796 | 1,313 | 590 | - | - | - |
| 合計 | 5,686 | 1,313 | 590 | - | - | - |

当連結会計年度(平成27年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 2,400 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 1,979 | 1,218 | 365 | - | - | - |
| 合計 | 4,379 | 1,218 | 365 | - | - | - |

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------|---------|---------------------|---------|---------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | (1) 国債 | - | - | - |
| | (2) その他 | 10 | 10 | 0 |
| | 小計 | 10 | 10 | 0 |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | (1) 国債 | - | - | - |
| | (2) その他 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| 合計 | | 10 | 10 | 0 |

当連結会計年度(平成27年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------|---------|---------------------|---------|---------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | (1) 国債 | - | - | - |
| | (2) その他 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | (1) 国債 | - | - | - |
| | (2) その他 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| 合計 | | - | - | - |

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------------------|----|---------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 9,860 | 3,746 | 6,113 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 1,988 | 2,335 | 347 |
| 合計 | | 11,848 | 6,082 | 5,766 |

当連結会計年度（平成27年3月31日）

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額（百万円） | 取得原価（百万円） | 差額（百万円） |
|------------------------|----|---------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 15,615 | 5,468 | 10,146 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 562 | 662 | 100 |
| 合計 | | 16,177 | 6,131 | 10,046 |

（注）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

| 種類 | 前連結会計年度 （平成26年3月31日） | 当連結会計年度 （平成27年3月31日） |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 1,371 | 1,317 |

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

| 種類 | 売却額（百万円） | 売却益の合計 額 （百万円） | 売却損の合計額 （百万円） |
|----|----------|----------------------|------------------|
| 株式 | 30 | - | - |

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

| 種類 | 売却額（百万円） | 売却益の合計 額 （百万円） | 売却損の合計額 （百万円） |
|----|----------|----------------------|------------------|
| 株式 | 0 | - | - |

4. 減損処理を行った有価証券

減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた銘柄について減損処理を行っております。

（単位：百万円）

| | 種類 | 前連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日） | 当連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日） |
|---------|----|--|--|
| その他有価証券 | 株式 | 0 | 5 |

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社1社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、連結子会社1社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
| 退職給付債務の期首残高 | 12,139百万円 | 11,874百万円 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | - | 966 |
| 会計方針の変更を反映した期首残高 | 12,139 | 12,841 |
| 勤務費用 | 358 | 425 |
| 利息費用 | 182 | 111 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 162 | 44 |
| 退職給付の支払額 | 967 | 944 |
| 退職給付債務の期末残高 | 11,874 | 12,388 |

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
| 年金資産の期首残高 | 15,618百万円 | 17,398百万円 |
| 期待運用収益 | 378 | 424 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 976 | 3,018 |
| 事業主からの拠出額 | 1,203 | 561 |
| 退職給付の支払額 | 779 | 758 |
| 年金資産の期末残高 | 17,398 | 20,643 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-----------------------|--------------|--------------|
| | (平成26年3月31日) | (平成27年3月31日) |
| 積立型制度の退職給付債務 | 10,476百万円 | 11,010百万円 |
| 年金資産 | 17,398 | 20,643 |
| | 6,921 | 9,633 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 1,398 | 1,377 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 5,523 | 8,255 |
| 退職給付に係る負債 | 1,398 | 1,377 |
| 退職給付に係る資産 | 6,921 | 9,633 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 5,523 | 8,255 |

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 358百万円 | 425百万円 |
| 利息費用 | 182 | 111 |
| 期待運用収益 | 378 | 424 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 90 | 164 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 252 | 277 |

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|----------|--|--|
| 数理計算上の差異 | - 百万円 | 3,227百万円 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識数理計算上の差異 | 874百万円 | 2,353百万円 |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 株式 | 52% | 57% |
| 債券 | 12 | 11 |
| 現金及び預金 | 0 | 1 |
| その他 | 36 | 31 |
| 合計 | 100 | 100 |

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度41%、当連結会計年度47%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 割引率 | 1.5% | 0.87% |
| 長期期待運用収益率 | 3.0% | 3.0% |
| 予想昇給率 | 1.74~7.66% | 1.72~7.46% |

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度132百万円、当連結会計年度139百万円であります。

(ストック・オプション等関係)
 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払賞与 | 700百万円 | 649百万円 |
| 工事未払金 | 185 | 206 |
| 工事損失引当金 | 46 | 158 |
| 未収収益 | 76 | 143 |
| 役員退職慰労未払金 | 126 | 113 |
| 退職給付に係る負債 | 1,026 | 102 |
| 未払法定福利費 | 103 | 94 |
| 未払事業税 | 110 | 88 |
| 貸倒引当金 | 86 | 64 |
| ゴルフ会員権等 | 61 | 54 |
| 環境対策引当金 | 79 | 37 |
| 減価償却累計額 | 35 | 30 |
| 完成工事補償引当金 | 33 | 28 |
| 独占禁止法関連損失引当金 | 111 | - |
| その他 | 61 | 55 |
| 繰延税金資産小計 | 2,846 | 1,828 |
| 評価性引当額 | 489 | 358 |
| 繰延税金資産合計 | 2,356 | 1,470 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,075 | 3,248 |
| 退職給付信託設定益 | 1,271 | 1,142 |
| 固定資産圧縮積立金 | 36 | 30 |
| その他 | 2 | 5 |
| 繰延税金負債合計 | 3,386 | 4,427 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 1,029 | 2,957 |

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 1,273百万円 | 1,278百万円 |
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 1 | 1 |
| 固定負債 - 繰延税金負債 | 2,304 | 4,237 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 38.0% | 36.0% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 13.3 | 5.1 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 1.5 | 1.3 |
| 住民税等均等割 | 2.2 | 1.7 |
| 評価性引当額の増減 | 2.7 | 2.0 |
| 試験研究費税額控除 | 1.0 | 0.7 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 1.6 | 1.1 |
| その他 | 1.8 | 1.3 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 53.5 | 38.6 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の36.0%から33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）は312百万円増加し、法人税等調整額が54百万円、その他有価証券評価差額金が367百万円、それぞれ増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当社は、不動産賃貸借契約により事務所を使用する一部の当社及び支店等について、事業終了時又は退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから資産除去債務を合理的に見積もることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

（賃貸等不動産関係）

当社では、大阪市その他の地域において、賃貸用不動産を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、23百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は24百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日） | 当連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日） |
|------------|--|--|
| 連結貸借対照表計上額 | | |
| 期首残高 | 356 | 357 |
| 期中増減額 | 1 | 26 |
| 期末残高 | 357 | 384 |
| 期末時価 | 954 | 1,046 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額であります。

2. 前連結会計年度の期中増減額1百万円は、所有不動産の一部を賃貸用不動産にしたことによる増加8百万円と遊休不動産の一部売却4百万円及び減価償却費2百万円の計上による減少との純額です。当連結会計年度の期中増減額26百万円は、所有不動産の一部を遊休不動産としたことによる増加28百万円と、減価償却費2百万円の計上による減少との純額です。

3. 期末時価は、社外の調査機関による不動産鑑定評価基準に準じた方法に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、設備工事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

| | 電気工事 | 空調工事 | 水道衛生工事 | 合計 |
|-----------|--------|--------|--------|---------|
| 外部顧客への売上高 | 26,528 | 71,134 | 26,783 | 124,445 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

| | 電気工事 | 空調工事 | 水道衛生工事 | 合計 |
|-----------|--------|--------|--------|---------|
| 外部顧客への売上高 | 26,076 | 71,245 | 24,458 | 121,780 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 1,040.67円 | 1,193.61円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 37.45円 | 65.50円 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 当期純利益金額(百万円) | 1,670 | 2,921 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益金額(百万円) | 1,670 | 2,921 |
| 期中平均株式数(千株) | 44,609 | 44,605 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-----------------------------|----------------|----------------|-------------|------------------------|
| 短期借入金 | 3,890 | 2,400 | 1.276 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 1,796 | 1,979 | 1.436 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | - | - | - | - |
| 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。) | 1,903 | 1,583 | 1.442 | 平成28年4月から 平成30年3月まで |
| リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。) | - | - | - | - |
| その他有利子負債 | - | - | - | - |
| 合計 | 7,590 | 5,962 | | |

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 1,218 | 365 | - | - |

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-----------------------------|--------|--------|--------|---------|
| 完成工事高(百万円) | 25,269 | 54,639 | 85,223 | 121,780 |
| 税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円) | 366 | 1,637 | 3,106 | 4,771 |
| 四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 226 | 930 | 1,833 | 2,921 |
| 1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円) | 5.09 | 20.87 | 41.10 | 65.50 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 5.09 | 15.78 | 20.23 | 24.40 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 23,930 | 23,518 |
| 受取手形 | 2,885 | 6,274 |
| 完成工事未収入金 | 54,116 | 46,306 |
| 未成工事支出金 | 151 | 418 |
| 材料貯蔵品 | 0 | 0 |
| 前払費用 | 19 | 16 |
| 立替金 | 1,357 | 933 |
| 繰延税金資産 | 1,270 | 1,276 |
| その他 | 1,105 | 989 |
| 貸倒引当金 | 6 | 5 |
| 流動資産合計 | 84,831 | 79,730 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 5,263 | 5,225 |
| 減価償却累計額 | 2,751 | 2,627 |
| 建物(純額) | 2,512 | 2,597 |
| 構築物 | 145 | 143 |
| 減価償却累計額 | 110 | 110 |
| 構築物(純額) | 34 | 33 |
| 機械及び装置 | 17 | 15 |
| 減価償却累計額 | 9 | 9 |
| 機械及び装置(純額) | 7 | 6 |
| 車両運搬具 | 108 | 129 |
| 減価償却累計額 | 95 | 97 |
| 車両運搬具(純額) | 13 | 32 |
| 工具、器具及び備品 | 752 | 765 |
| 減価償却累計額 | 604 | 592 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 148 | 172 |
| 土地 | 1,054 | 1,048 |
| 建設仮勘定 | - | 11 |
| 有形固定資産合計 | 3,771 | 3,903 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 218 | 113 |
| その他 | 38 | 38 |
| 無形固定資産合計 | 256 | 151 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1 13,164 | 1 17,428 |
| 関係会社株式 | 1 289 | 1 289 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 5 | 5 |
| 関係会社長期貸付金 | 44 | 44 |
| 差入保証金 | 637 | 646 |
| 長期保険掛金 | 154 | 144 |
| 破産更生債権等 | 86 | 33 |
| 前払年金費用 | 7,666 | 7,169 |
| ゴルフ会員権 | 595 | 596 |
| その他 | 102 | 95 |
| 貸倒引当金 | 239 | 187 |
| 投資その他の資産合計 | 22,505 | 26,266 |
| 固定資産合計 | 26,533 | 30,321 |
| 資産合計 | 111,365 | 110,051 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 5,951 | 6,355 |
| 工事未払金 | 33,912 | 31,312 |
| 短期借入金 | 3,890 | 2,400 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1 1,796 | 1 1,979 |
| 未払金 | 375 | 428 |
| 未払費用 | 2,786 | 2,788 |
| 未払法人税等 | 1,376 | 990 |
| 未払消費税等 | 354 | - |
| 未成工事受入金 | 3,122 | 1,491 |
| 預り金 | 3,125 | 2,617 |
| 従業員預り金 | 653 | 671 |
| 完成工事補償引当金 | 92 | 84 |
| 工事損失引当金 | 130 | 480 |
| 独占禁止法関連損失引当金 | 771 | 390 |
| その他 | 2 | 2 |
| 流動負債合計 | 58,339 | 51,992 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1 1,903 | 1 1,583 |
| 繰延税金負債 | 2,619 | 3,476 |
| 退職給付引当金 | 1,265 | 1,264 |
| 環境対策引当金 | 220 | 107 |
| 海外投資損失引当金 | 15 | 6 |
| 長期未払金 | 352 | 352 |
| その他 | 0 | 0 |
| 固定負債合計 | 6,377 | 6,791 |
| 負債合計 | 64,716 | 58,783 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 4,479 | 4,479 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 4,716 | 4,716 |
| その他資本剰余金 | 93 | 93 |
| 資本剰余金合計 | 4,809 | 4,809 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 1,119 | 1,119 |
| その他利益剰余金 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 61 | 58 |
| 別途積立金 | 29,720 | 29,720 |
| 繰越利益剰余金 | 3,432 | 4,952 |
| 利益剰余金合計 | 34,334 | 35,850 |
| 自己株式 | 666 | 669 |
| 株主資本合計 | 42,957 | 44,471 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,690 | 6,797 |
| 評価・換算差額等合計 | 3,690 | 6,797 |
| 純資産合計 | 46,648 | 51,268 |
| 負債純資産合計 | 111,365 | 110,051 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 完成工事高 | 4,122,966 | 4,120,572 |
| 完成工事原価 | 109,088 | 106,188 |
| 完成工事総利益 | 13,877 | 14,384 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 役員報酬 | 504 | 531 |
| 従業員給料手当 | 3,928 | 3,999 |
| 退職給付費用 | 47 | 26 |
| 法定福利費 | 531 | 540 |
| 福利厚生費 | 251 | 310 |
| 修繕維持費 | 25 | 30 |
| 事務用品費 | 127 | 132 |
| 電算費 | 425 | 467 |
| 通信交通費 | 876 | 815 |
| 動力用水光熱費 | 112 | 112 |
| 調査研究費 | 318 | 343 |
| 広告宣伝費 | 144 | 116 |
| 貸倒引当金繰入額 | 15 | 3 |
| 交際費 | 427 | 337 |
| 寄付金 | 34 | 33 |
| 諸会費 | 86 | 88 |
| 地代家賃 | 928 | 928 |
| 減価償却費 | 415 | 333 |
| 租税公課 | 215 | 203 |
| 保険料 | 16 | 16 |
| 雑費 | 412 | 505 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 9,816 | 9,869 |
| 営業利益 | 4,060 | 4,515 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 11 | 11 |
| 受取配当金 | 181 | 209 |
| 不動産賃貸料 | 33 | 34 |
| 受取保険料 | 91 | 105 |
| 為替差益 | 153 | 63 |
| その他 | 2 | 2 |
| 営業外収益合計 | 475 | 427 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 150 | 157 |
| 支払保証料 | 18 | 6 |
| その他 | 10 | 14 |
| 営業外費用合計 | 178 | 179 |
| 経常利益 | 4,357 | 4,763 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 1 | 1 |
| 環境対策引当金戻入益 | - | 105 |
| 特別利益合計 | - | 107 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | - | 5 |
| 固定資産除却損 | 20 | 105 |
| 固定資産売却損 | 34 | - |
| 投資有価証券評価損 | 0 | 5 |
| ゴルフ会員権評価損 | 1 | 0 |
| 独占禁止法関連損失引当金繰入額 | 771 | 92 |
| 関係会社整理損 | 26 | - |
| 特別損失合計 | 806 | 210 |
| 税引前当期純利益 | 3,550 | 4,659 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,748 | 1,785 |
| 法人税等調整額 | 203 | 26 |
| 法人税等合計 | 1,951 | 1,811 |
| 当期純利益 | 1,599 | 2,848 |

【完成工事原価報告書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | |
|---------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| 材料費 | | 44,127 | 40.5 | 40,242 | 37.9 |
| 外注費 | | 47,035 | 43.1 | 47,805 | 45.0 |
| 経費 | | 17,925 | 16.4 | 18,140 | 17.1 |
| (うち人件費) | | (12,993) | (11.9) | (13,297) | (12.5) |
| 計 | | 109,088 | 100.0 | 106,188 | 100.0 |

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算の方法に基づき、材料費、外注費及び経費の各原価要素に区分して、実際原価によって計算しております。

なお、この原価計算にあたって、設計、管理等に関する人件費、その他の工事関連の共通経費については、その実際発生額を各工事別原価に配賦計算せず、各原価要素別に、所定基準によって完成工事原価と未成工事支出金に配賦しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---------------------|-------|-------|----------|---------|-----------|----------|---------|-------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 4,479 | 4,716 | 93 | 4,809 | 1,119 | 65 | 29,720 | 2,677 | 33,582 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | | - | - |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 4,479 | 4,716 | 93 | 4,809 | 1,119 | 65 | 29,720 | 2,677 | 33,582 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 積立金の取崩 | | | | | | 3 | | 3 | - |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 847 | 847 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 1,599 | 1,599 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | 3 | - | 755 | 751 |
| 当期末残高 | 4,479 | 4,716 | 93 | 4,809 | 1,119 | 61 | 29,720 | 3,432 | 34,334 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|------|--------|--------------|------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 660 | 42,211 | 2,412 | 2,412 | 44,623 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | - |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 660 | 42,211 | 2,412 | 2,412 | 44,623 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 積立金の取崩 | | - | | | - |
| 剰余金の配当 | | 847 | | | 847 |
| 当期純利益 | | 1,599 | | | 1,599 |
| 自己株式の取得 | 5 | 5 | | | 5 |
| 自己株式の処分 | | - | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 1,278 | 1,278 | 1,278 |
| 当期変動額合計 | 5 | 746 | 1,278 | 1,278 | 2,024 |
| 当期末残高 | 666 | 42,957 | 3,690 | 3,690 | 46,648 |

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---------------------|-------|-------|----------|---------|-----------|----------|---------|-------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 4,479 | 4,716 | 93 | 4,809 | 1,119 | 61 | 29,720 | 3,432 | 34,334 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | | 618 | 618 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 4,479 | 4,716 | 93 | 4,809 | 1,119 | 61 | 29,720 | 2,813 | 33,715 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 積立金の取崩 | | | | | | 3 | | 3 | - |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 713 | 713 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 2,848 | 2,848 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 0 | 0 | - | 3 | - | 2,138 | 2,135 |
| 当期末残高 | 4,479 | 4,716 | 93 | 4,809 | 1,119 | 58 | 29,720 | 4,952 | 35,850 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|------|--------|--------------|------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 666 | 42,957 | 3,690 | 3,690 | 46,648 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | 618 | | | 618 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 666 | 42,339 | 3,690 | 3,690 | 46,029 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 積立金の取崩 | | - | | | - |
| 剰余金の配当 | | 713 | | | 713 |
| 当期純利益 | | 2,848 | | | 2,848 |
| 自己株式の取得 | 4 | 4 | | | 4 |
| 自己株式の処分 | 0 | 0 | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 3,106 | 3,106 | 3,106 |
| 当期変動額合計 | 3 | 2,131 | 3,106 | 3,106 | 5,238 |
| 当期末残高 | 669 | 44,471 | 6,797 | 6,797 | 51,268 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法に基づく原価法を採用しております。

(2) 材料貯蔵品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物(附属設備を除く)については定額法、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 15～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

完成工事未収入金、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に対する瑕疵担保の費用に備えるため、補償対象工事に対し、過去の実績を基礎に将来の補償見込を加味して計上しております。

(3) 工事損失引当金

手持受注工事の将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、その損失見積額を計上しております。

(4) 独占禁止法関連損失引当金

独占禁止法に基づく課徴金等の支払に備えるため、合理的に見積もられる金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 環境対策引当金

PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上しております。

(7) 海外投資損失引当金

海外事業等の整理に向けて、今後発生すると見込まれる損失に備えるため、所要見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が88百万円増加し、前払年金費用が878百万円、繰延税金負債が347百万円及び利益剰余金が618百万円それぞれ減少しております。

なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益、当期純利益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第76条の2に定める工事損失引当金繰入額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産並びに対応する債務は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 投資有価証券 | 105百万円 | 138百万円 |
| 上記に対応する債務 | | |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 100百万円 | 100百万円 |
| 長期借入金 | 175 | 75 |

上記の他、下記の資産を、PFI事業を営む当社出資会社の借入金に対する担保に供しております。

| | | |
|--------|-------|-------|
| 投資有価証券 | 12百万円 | 12百万円 |
| 関係会社株式 | 17百万円 | 17百万円 |

2 偶発債務

下記の関係会社の出資者に対し、当該出資額について損失保証を行っております。

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|--------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| DAI-DAN (THAILAND) CO., LTD. | 16百万円 | 18百万円 |

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-------|--|--|
| 車両運搬具 | - 百万円 | 1百万円 |

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物 | 0百万円 | 101百万円 |
| 構築物 | 0 | 0 |
| 機械及び装置 | 0 | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 0 | 0 |
| 投資その他の資産 | 0 | 2 |
| 計 | 0 | 105 |

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-------|--|--|
| 土地 | 2百万円 | - 百万円 |
| 建物 | 2 | - |
| 車両運搬具 | 0 | - |
| 計 | 4 | - |

4 工事進行基準による完成工事高(未完成工事に係るもの)

| | 前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-------|--|--|
| 完成工事高 | 36,021百万円 | 31,291百万円 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度及び当事業年度の貸借対照表計上額子会社株式289百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付引当金 | 711百万円 | 862百万円 |
| 未払賞与 | 698 | 648 |
| 工事未払金 | 185 | 206 |
| 工事損失引当金 | 46 | 158 |
| 未収収益 | 76 | 143 |
| 役員退職慰労未払金 | 126 | 113 |
| 未払法定福利費 | 103 | 94 |
| 未払事業税 | 110 | 88 |
| 貸倒引当金 | 85 | 63 |
| ゴルフ会員権等 | 61 | 54 |
| 環境対策引当金 | 79 | 37 |
| 減価償却累計額 | 35 | 30 |
| 完成工事補償引当金 | 33 | 27 |
| 独占禁止法関連損失引当金 | 111 | - |
| その他 | 61 | 55 |
| 繰延税金資産小計 | 2,527 | 2,586 |
| 評価性引当額 | 489 | 358 |
| 繰延税金資産合計 | 2,037 | 2,227 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,075 | 3,248 |
| 退職給付信託設定益 | 1,271 | 1,142 |
| 固定資産圧縮積立金 | 36 | 30 |
| その他 | 2 | 5 |
| 繰延税金負債合計 | 3,386 | 4,427 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 1,348 | 2,199 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 38.0% | 36.0% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 13.7 | 5.2 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 1.6 | 1.3 |
| 住民税均等割 | 2.2 | 1.7 |
| 評価性引当額の増減 | 2.8 | 2.0 |
| 試験研究費税額控除 | 1.0 | 0.7 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 1.7 | 1.2 |
| その他 | 0.9 | 1.2 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 54.9 | 38.9 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の36.0%から33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）は312百万円増加し、法人税等調整額が54百万円、その他有価証券評価差額金が367百万円、それぞれ増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

| | | 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|------------|-------------|-----------------------------------|-----------|-------------------|
| 投資有価 証券 | その他 有価証券 | ヒューリック(株) | 1,917,000 | 2,589 |
| | | J・フロントリテイリング(株) | 655,820 | 1,238 |
| | | シスメックス(株) | 184,000 | 1,227 |
| | | 象印マホービン(株) | 663,000 | 940 |
| | | 東海旅客鉄道(株) | 41,000 | 891 |
| | | 小野薬品工業(株) | 58,000 | 787 |
| | | (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 1,000,000 | 743 |
| | | 日本空港ビルデング(株) | 100,000 | 728 |
| | | 大和ハウス工業(株) | 200,000 | 474 |
| | | 久光製薬(株) | 85,202 | 420 |
| | | (株)テレビ朝日ホールディングス | 205,400 | 411 |
| | | 南海電気鉄道(株) | 810,174 | 401 |
| | | 三信(株) | 14,000 | 364 |
| | | 日本ヒューム(株) | 430,000 | 362 |
| | | (株)T & Dホールディングス | 200,000 | 330 |
| | | 西日本旅客鉄道(株) | 50,000 | 315 |
| | | 東京建物(株) | 300,000 | 264 |
| | | (株)みずほフィナンシャルグループ 第11回第11種優先株式 | 500,000 | 242 |
| | | NOK(株) | 58,500 | 211 |
| | | ニッタ(株) | 62,800 | 205 |
| | | 丸全昭和運輸(株) | 500,000 | 204 |
| | | サッポロホールディングス(株) | 365,000 | 173 |
| | | (株)大和 | 764,240 | 173 |
| | | (株)ケー・エフ・シー | 76,000 | 158 |
| | | 藤田観光(株) | 300,000 | 153 |
| | | (株)みなと銀行 | 508,750 | 141 |
| | | (株)三井住友フィナンシャルグループ | 30,411 | 139 |
| | | 京都御池地下街(株) | 260,000 | 130 |
| | | (株)第四銀行 | 301,440 | 127 |
| | | (株)東京會館 | 426,000 | 127 |
| (株)ユーシン | 160,000 | 126 | | |
| (株)フジ | 60,000 | 123 | | |
| ダイト(株) | 50,000 | 118 | | |

| 銘柄 | | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | |
|------------|-------------|-------------------|-------------------|-----|
| 投資有価 証券 | その他 有価証券 | (株)ワキタ | 100,000 | 116 |
| | | 南海辰村建設(株) | 1,450,000 | 113 |
| | | ヤマトインターナショナル(株) | 262,000 | 107 |
| | | 中央自動車工業(株) | 128,000 | 102 |
| | | 関西国際空港土地保有(株) | 2,040 | 102 |
| | | 東京海上ホールディングス(株) | 22,050 | 100 |
| | | 京阪神ビルディング(株) | 123,729 | 87 |
| | | 東リ(株) | 318,000 | 87 |
| | | (株)中国銀行 | 48,000 | 86 |
| | | 日本電子材料(株) | 98,232 | 79 |
| | | 扶桑薬品工業(株) | 220,000 | 68 |
| | | (株)大林組 | 86,694 | 67 |
| | | 新家工業(株) | 326,000 | 63 |
| | | (株)みずほフィナンシャルグループ | 281,693 | 59 |
| | | 東洋プロパティ(株) | 32 | 56 |
| | | セントラルリーシングシステム(株) | 340 | 51 |
| | | 関西高速鉄道(株) | 1,000 | 50 |
| | | 首都圏新都市鉄道(株) | 1,000 | 50 |
| | | 戸田建設(株) | 92,825 | 47 |
| | | 凸版印刷(株) | 50,000 | 46 |
| その他97銘柄 | 1,972,564 | 835 | | |
| 合計 | 16,920,936 | 17,428 | | |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末 残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|--|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 5,263 | 283 | 322 | 5,225 | 2,627 | 152 | 2,597 |
| 構築物 | 145 | 7 | 8 | 143 | 110 | 6 | 33 |
| 機械及び装置 | 17 | - | 1 | 15 | 9 | 1 | 6 |
| 車両運搬具 | 108 | 31 | 10 | 129 | 97 | 11 | 32 |
| 工具、器具及び備品 | 752 | 58 | 45 | 765 | 592 | 30 | 172 |
| 土地 | 1,054 | - | 5 (5) | 1,048 | - | - | 1,048 |
| 建設仮勘定 | - | 11 | - | 11 | - | - | 11 |
| 有形固定資産計 | 7,342 | 392 | 394 (5) | 7,340 | 3,437 | 202 | 3,903 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 1,118 | 29 | - | 1,147 | 1,034 | 134 | 113 |
| その他 | 38 | - | - | 38 | - | - | 38 |
| 無形固定資産計 | 1,156 | 29 | - | 1,185 | 1,034 | 134 | 151 |

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

2. 当期償却額は次のとおり配賦しております。

販売費及び一般管理費 333百万円

雑支出 2

計 336

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|--------------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 245 | 32 | 59 | 26 | 192 |
| 完成工事補償引当金 | 92 | 84 | 77 | 15 | 84 |
| 工事損失引当金 | 130 | 438 | 0 | 88 | 480 |
| 独占禁止法関連損失引当金 | 771 | 92 | 473 | - | 390 |
| 環境対策引当金 | 220 | - | 6 | 105 | 107 |
| 海外投資損失引当金 | 15 | - | 9 | - | 6 |

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、回収による戻入額等であります。

2. 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、瑕疵工事の未発生による取崩額であります。

3. 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、引当対象工事の損益改善に伴う取崩額であります。

4. 環境対策引当金の当期減少額のうち「その他」は、PCB廃棄物の処理費用の見積額のうち、不要と見込まれる額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|----------------|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | 1,000株 |
| 単元未満株式の買取り・売渡し | |
| 取扱場所 | (特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取・売渡手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は、電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.daidan.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利
- 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|-------------------------------|-------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及び その添付書類並びに 確認書 | 事業年度（第85期） | 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日 | 平成26年6月27日 近畿財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書及び その添付書類 | | | 平成26年6月27日 近畿財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書及び確認書 | （第86期第1四半期） | 自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日 | 平成26年8月8日 近畿財務局長に提出。 |
| | | （第86期第2四半期） | 自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日 | 平成26年11月7日 近畿財務局長に提出。 |
| | | （第86期第3四半期） | 自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日 | 平成27年2月6日 近畿財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書 | | | 平成26年7月1日 近畿財務局長に提出。 |

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月26日

ダイダグ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 昭仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高尾 英明 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイダグ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイダグ株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ダイダグン株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ダイダグン株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

注1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月26日

ダイダグ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 昭仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高尾 英明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイダグ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイダグ株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

注1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

注2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。